

平成 30 年度事業報告書

学校法人新潟青陵学園

目 次

I. 法人の概要	
1. 建学の精神	1
2. 法人の目的	1
3. 設置する学校・学部・学科等	1
4. 教育方針・教育目標	1
5. 学校法人の沿革	1 3
6. 学校・学部・学科等の学生数の状況	1 5
7. 卒業者の状況	1 7
8. 役員の概要	1 8
9. 評議員の概要	1 8
10. 教職員の概要（学長・校長・園長を含む）	2 0
II. 事業の概要	
1. 当該年度の主な事業の目的・計画	2 1
2. 当該計画の進捗状況等	3 5
III. 財務の概要	
1. 平成30年度決算の概要	6 0
2. 主な財務比率比較	6 5

I. 法人の概要

1. 建学の精神

日進の学理を応用し、努めて現今の社会に適応すべき実学を教授する。

2. 法人の目的

この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行い、社会の発展に寄与できる有為な人材を育成することを目的とする。

3. 設置する学校・学部・学科等

(平成 30 年 5 月 1 日現在)

設置する学校	開校年月	学部・学科等	摘要
新潟青陵大学	平成 12 年 4 月	大学院 看護学研究科 (平成 26 年 4 月) 臨床心理学研究科 (平成 18 年 4 月)	
		看護福祉心理学部 看護学科 (平成 12 年 4 月) 福祉心理学科 (平成 12 年 4 月)	平成 27 年度 より募集停止
		看護学部 看護学科 (平成 27 年 4 月) 福祉心理学部 社会福祉学科 (平成 27 年 4 月) 臨床心理学科 (平成 27 年 4 月)	
新潟青陵大学短期大学部	昭和 40 年 4 月	人間総合学科 (平成 16 年 4 月) 幼児教育学科 (昭和 43 年 4 月)	
新潟青陵高等学校	昭和 23 年 4 月	全日制 (普通科) (昭和 35 年 4 月)	
新潟青陵幼稚園	昭和 42 年 4 月		

4. 教育方針・教育目標

【新潟青陵大学大学院・新潟青陵大学・新潟青陵大学短期大学部】

本学では、“教育方針・教育目標”を設定して、「本学が目指す学生の姿」「本学が目指す教職員の姿」並びに本学の設置母体である新潟青陵学園の「本学園が目指す学園の姿」を以下のように提示している。

—— 本学の教育方針・教育目標 ——

一 本学が目指す学生の姿

- 1 学生は、尊敬されるに足る人間として自ら恃(たの)むところを確かにするとともに、自己の能力の実現に努力を惜しまない。
 - (ア) 自他の生命に対する畏敬の念を持ち、お互いに生かされ、助けあっていることに感謝し、広い視野と慈しみの心を持って人間及び社会の本質を理解できる。
 - (イ) 様々なものに感動する心を持ち、それを言葉や音楽、絵画、身体などを通じて創造的に表現できる。
 - (ウ) 周囲の現実を把握し、社会にあっては上司、同僚、家族、学内にあっては教職員、友人などと認識を共有し、かつ自己の意見を発表してこれを理解させることができる。

- 2 学生は、社会人として必要な基本的教養と礼儀を身に付けている。
 - (ア) 隣人に対して、笑顔で気持ちよく挨拶することができる。
 - (イ) 相手の立場を尊重し、意見に耳を傾け、時間や約束が守れる。
 - (ウ) 自己責任の原則を理解し、自分の態度や習慣、身だしなみを客観的に評価できる。
 - (エ) 弱者を助けるためや、住みよい環境整備のために自らの犠牲をいとわないなど、公共の意義を理解している。
 - (オ) 生涯にわたって継続して培う意義がある趣味を持っている。
- 3 学生は、新入社会人として必要な知識、技能を身に付けている。
 - (ア) 専門職としての見識と能力を保持し（必要な検定や資格を取得する。）、さらにその向上に努めている。
 - (イ) 国内外の政治、経済、社会事情について、新聞などにより、周囲の会話に参加できる程度の一般常識がある。
 - (ウ) 人前で3分間程度のスピーチが原稿無しでできる。
 - (エ) 読解、計算などの基本的能力に自信を持ち、少なくとも一つ以上の外国語について日常基礎会話ができる。
 - (オ) 専門の業務に必要なコンピュータによる情報処理能力を身に付ける。

二 本学が目指す教職員の姿

- 1 教職員は、その目的意識（志）、言動、姿勢をもって、学生に感動を伝えることを最大の価値とし、学生から敬愛され、評価される存在である。
 - (ア) 学生の人格と立場を尊重し、学業遂行、授業理解支援のために最善の努力を惜しまない。
 - (イ) 授業内外の指導、事務の応接などを通じて、人格的な感化を及ぼす存在である。
 - (ウ) 学生の態度や習慣、身だしなみを指導するにあたって、率先してその範を示す存在である。
- 2 教職員は、地域に貢献し、評価される本学の、価値ある不可欠の構成員である。
 - (ア) 本学が目指す姿を自らのものとし、その達成に全力を尽くしている。
 - (イ) 自らの属する学部、学科、部課その他のグループ全体の向上、発展のために創意、工夫と献身的努力を惜しまない。
 - (ウ) 本学において、上司、同僚及び部下から敬愛される存在である。
 - (エ) 地域社会において、よき隣人であると共に、本学を代表して尊敬される存在である。
- 3 本学教職員は、その研究分野又は担当する事務の分野において、本学内外から評価され、尊敬される存在である。

三 本学園が目指す学園の姿

- 1 本学園は、上記の項目に掲げた資質を備えた学生の育成に全力を尽くすとともに、地域の社会人に開かれた存在である。
 - (ア) 理事会を中心とするリーダーシップの発揮と教授会、職員会議などによる教職員の意見申し出との調和が図られている。
 - (イ) 保護者、卒業生代表、地域、職域代表などからの意見を積極的に吸い上げ、地域に密着する教育目標の設定など学校運営の重要事項に反映している。
 - (ウ) 科目履修など、社会人教育の充実が図られている。
 - (エ) 公開講座、図書館利用など市民の便宜が図られている。
 - (オ) 周辺、近隣地域との結びつきに支えられている。

- 2 本学園は、学生及び地域社会を顧客とし、顧客満足を徹底している。
- (ア) 専門的、目的的教育に関し、地元企業の発展の方向に即している。
 - (イ) 就職活動支援その他学生の面倒見の良いことで知られている。
 - (ウ) 学生の専門的な資格又は検定の取得支援の対策が充分である。
- 3 本学園は、教職員の十分な満足を得ている。
- (ア) 本学園が顧客満足の成果を収め、教職員の創意工夫が生かされているなど、教職員に自己実現の満足感がある。
 - (イ) 本学園が内外の環境変化に対応して発展する意欲と能力を持ち、地域が誇りとし得る学園を目指すなど学園の将来に不安がない。
 - (ウ) 環境問題など今日的な関心事に率先して対応する積極性がある。
 - (エ) 学園の情報は充分に開示され、学園内の意思の疎通に支障がない。
 - (オ) 教職員は、能力とその成果によって酬われ、かつその待遇は、県内類似の職種に比して劣るところがない。
 - (カ) 男女共同参画社会実現などの勤務環境が保証され、阻害要因是正の為の苦情処理制度が整備されている。

—— 養成しようとする人材像及び教育目標 ——

【新潟青陵大学大学院看護学研究科】

看護学研究科は、看護学を実践の科学として発展させるために、研究フィールドを看護領域の現場に置き、実践に活かせる教育研究を推進できる高度専門職業人の育成を目指している。高度専門職業人は、エビデンスに基づく知見・知識を活用した遂行能力を培い、看護の問題解決のための科学的思考力と研究能力を高め、看護学を開発・推進していくことが期待されている。

■教育目的

1. 高度な専門的知識と技術をもった教育研究者の育成
2. 学際的かつ国際的な視点をもった指導者の育成
3. 人間性豊かな感性をもち、地域の健康支援に取り組む指導者の育成

■ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）

看護学研究科では、修了要件となる単位数を修得するとともに、学位論文審査に合格し、以下の能力を身につけているものに、修士（看護学）の学位を授与する。

1. 看護実践・教育・研究を通して、生涯学修できる高度な専門的能力を身につけている。
2. 専門分野における実践知を学問的に意味づける能力を身につけている。
3. エビデンスに基づいてケアの質向上をはかる能力を身につけている。
4. 文化の多様性を理解し、高い倫理観をもって総合的に調整する能力を身につけている。
5. 専門領域における課題に取り組み、学術的視点で研究活動ができる能力を身につけている。

■カリキュラム・ポリシー（教育課程編成方針）

看護学研究科では、ディプロマ・ポリシーで示した身につけるべき資質・能力を学生が修得できるよう、以下の方針に基づき教育課程を編成し実施する。

1. 共通科目は高度専門職業人の育成のために、幅広い学識の涵養と看護学の基礎的理論や研究方法について学ぶ科目を配置する。
2. 科学的根拠に裏づけられた論理的思考力を高めるための科目を配置する。

3. 母子看護学分野、成人看護学分野、看護管理学分野のそれぞれに、講義・演習・実習の科目を置き、実践能力を高める科目を配置する。
4. エビデンスに基づいた論理的思考力と課題解決に向けた実践力を高める科目を配置する。
5. 多様な異文化や価値観を理解し、看護実践のあらゆる場面において看護の理論と実践を結びつけて理解する能力、チームリーダーとして、連携・協働する能力を高める科目を配置する。
6. 専門分野の研究活動を通して知見を広げ、教員の指導のもとで論文を作成する看護学特別研究科目を配置する。

■アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）

看護学研究科では、次のような人を求める。

1. 志望する専門分野に必要な基礎的知識と技術を修得している人
2. 柔軟な発想と論理的な思考ができる人
3. 倫理的な感受性をもって行動できる人
4. 専門職業人として生涯にわたって研鑽し続ける意欲をもつ人
5. 地域・国際社会に貢献する意志をもつ人

【新潟青陵大学大学院臨床心理学研究科】

■教育目的

1. 高度専門職業人として臨床心理士を養成する。
2. 多様な心理臨床領域に貢献できる人材を育成するため、個々人が自身の創造性を働かせ、臨床心理学研究と臨床実践に意欲的に取り組む専門家としての姿勢を育む。
3. 地域における援助活動や文化的活動に携わり、その発展に寄与することのできる高度な社会性と豊かな人間性を兼ね備えた人材育成を目指す。

■教育目標

1. 各授業科目において個々の大学院生の実体験に基づいて学ぶ講義・実習・演習を重視し、単なる知識の提供ではない身につく実践教育と実践的研究指導を行う。
2. 地域との連携を重視し、他職種・他領域との協働や研究成果の地域社会への還元を教育に取り入れるカリキュラムを提供する。
3. 教員が臨床実践や臨床研究に精力的に携わり、常に教育内容の質的向上をめざすとともに、自ら技能向上をはかる姿勢を示すことを心がける。

■ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）

1. 臨床心理学の専門家としての臨床実践力および倫理観を身に付けている。
2. 臨床実践に基づいた臨床心理学的知識と視点、心理学及び関連領域の高度専門的知識を身につけている。
3. 臨床心理学の発展に寄与する研究を実践し、その内容を適切に伝える力を身に付けている。
4. 臨床心理士及び関連領域の専門職と連携・協働し、地域の臨床心理学的問題の解決に寄与する力を身につけている。

■カリキュラム・ポリシー（教育課程編成方針）

1. 臨床実践力及び倫理観を育てるために、実習科目を中心に、講義科目、演習科目を体系的に配置し、体験に基づいた実践的な学びを推進する。

2. 臨床心理の専門家としての高度専門的知識を身に付けさせるために、臨床心理学及び関連領域に関する専門的な講義・演習・実習科目を配置する。
3. 研究実践力を育てるために、研究法に関する科目を配置すると共に、臨床心理学に関する研究課題や問題意識を深めるための科目を配置し、修士論文の作成につなげていく。
4. 臨床心理士及び関連領域の専門職と連携して地域援助を行う力を育てるために、学校臨床や精神科医療等の関連する科目や、関連施設における実習を配置し、特に地域での学外実習における指導担当者及び他職種からの学びに力を入れる。

■アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）

1. 臨床実践力及び研究実践力を育むために必要な学力と知識を身に付けている人
2. 人間を理解・援助するための広い視野と柔軟性、他者と協働するためのコミュニケーション力を有する人
3. 人間に対する深い関心と教養を有し、他者を尊重する態度を持つ人。
4. 臨床心理学領域において、自発的に課題を見出し、それを深めることのできる人
5. 臨床心理援助の実践と研究の発展に貢献したい人

【新潟青陵大学看護学部看護学科】

■教育目的

「生命の尊厳・人間尊重」の理念を基盤とする高い倫理性と豊かな人間性を培い、看護の専門的知識と技術を教授することにより、看護専門職として地域・国際社会に貢献することのできる人材を育成する。

■教育目標

1. 人間・生命の尊厳を守る意識を培い、自己の資質の向上に努める能力を養う。
2. 他者を尊重し、自己をも尊重する建設的な人間関係を形成する能力を養う。
3. 看護に必要な知識・技術を学修することによって、よりよい看護実践ができる基礎的能力を養う。
4. 看護の諸現象について、論理的な思考のもとに、適切な情報の収集、科学的な分析、倫理的な判断を用いて、有効な対応を考察できる能力を養う。
5. 専門的知識・技術を用いて、科学的な根拠に基づく安全・安楽な援助を提供できる能力を養う。
6. 社会における看護が担うべき役割を認識し、保健医療福祉領域の専門職及び地域の人々との協同・連携のもとに、看護の発展に寄与する能力を養う。
7. 国際的な視野をもち、創造的な思考を深め、専門職業人として社会に貢献できる能力を養う。

■ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与に関する方針）

看護学部、福祉心理学部の両学科の共通方針である「ケアのこころ（自らケアができ、ケアされる側の気持ちを理解する）をもった人材の育成」に加え、以下の要件を満たした学生の卒業を認定し、学位を授与する。

《生命の尊厳と個の尊重》

1. 幅広い教養と豊かな人間性、高い倫理感をもち、生命の尊厳を重んじた看護ができる。
2. 看護を必要としている人の心に寄り添い、一人ひとりの意思と独自性を尊重できる。

《実践能力と主体的な学修》

3. 専門的知識と技術を修得し、エビデンスに基づいた基礎的看護を実践する能力を身に

付けている。

4. 看護・医療の進歩と変化に適切に対応できる能力を身に付けている。
5. 専門職者として主体的に学修する能力を身に付けている。

《職種間の連携と健康課題への対応》

6. 保健・医療・福祉・教育等関連領域と連携・協働し、地域の人々の健康課題に取り組むことができる。
7. 多様な文化と相互の違いを理解し、国際的感覚を高め、人々の健康課題を考えることができる。

■カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成方針）

看護学部では、ディプロマ・ポリシーで示した本学科で育成すべき資質・能力を学生が習得できるよう、以下の方針に基づき教育課程を編成・実施する。

1. カリキュラムには、全学共通科目として「基幹科目」「外国語教育と国際交流」「地域連携とボランティア」等を配置し、専門科目は「基礎専門科目」と「看護学」により構成する。加えて「教職関連科目」「他学部聴講科目」を準備する。
2. 学ぶ構えとスキルを身につけるための「導入教育科目」を初年次に置き、教養科目と専門科目を関連して学べるように全学年に配置したうえで、学びの集大成として「看護研究」を配置する。
3. 看護師・保健師・助産師・養護教諭など、自らの将来像に動機づけられた学修ができるよう、初年次からキャリア教育を開始したうえで、上位学年にそれらの専門性を追究する選択科目を配置する。
4. 1年次・2年次は、看護の基礎力を養う科目を配置する。なかでも実践力育成を重視し、看護専門科目において領域ごとに実践論という科目を設ける。
5. 3年次・4年次は、様々な健康状態にある人を看護する実習を配置する。また、地域包括ケアシステムに対応できるよう、病院外における看護活動も選択実習として準備する。
6. 教育方法として、主体性とコミュニケーション能力を育成するために、授業内での協同学修、進路選択や看護研究に関する異学年交流、地域活動での協働学修といった、多様で互恵的な学びの機会を設ける。
7. 評価は、学修目標の到達度を厳正に適用し、専門職として必要な能力を基準に絶対評価する。

■アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）

看護学部では以下の人材を求める。

1. 看護職として人々の健康と暮らしを支えることを志す人
2. 入学後の学修に必要な基礎学力のある人
3. 筋道をたてて自分の考えを述べる事が出来る人
4. 自ら力を発揮しながら様々な人と協力することが出来る人

【新潟青陵大学福祉心理学部社会福祉学科】

■福祉心理学部の教育目的

「生命尊厳・人間尊重」の理念に基づき、人々の生活の質の向上を図るため、社会福祉学・心理学・社会学等の専門知識・技術の応用力と豊かな感性、国際感覚を持ち合わせた専門家を養成する。

■社会福祉学科の教育目標

社会福祉学科では、ソーシャルワークコース、福祉ケアコース、子ども発達サポートコースの3コースを擁し、地域の福祉に貢献する社会福祉専門職の養成を行う。この目的を達成するため、以下の教育目標を掲げる。

- 生命尊厳・人間尊重の理念に基づき、ケアのこころ（自らケアができ、ケアされる側の気持ちを理解できるこころ）を持った人材を養成する。
- 広範かつ多面的な全人的人間理解ができる人材を養成する。
- 個々の状況に応じた適切な対人援助の知識と技術を身につけている人材を養成する。
- 地域社会、国際社会と協働・連携する基本的な能力を身につけている人材を養成する。

■ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与に関する方針）

社会福祉学科では、次のように卒業認定・学位授与に関する方針を立てている。

《人と社会・文化の理解》

- (1) 多様な人々の文化・歴史・価値観と社会のしくみを理解し、相互の違いを越えて協力しあうことができる。
- (2) 社会の規範と倫理観を身につけ、市民としての社会的責任や役割を理解している。
- (3) 人と社会に対する関心と自ら学ぶ意欲を持ち続け、社会に貢献できる。

《生活課題の分析・考察能力》

- (4) 多様な生活や人生のありようを社会環境との関係性から理解している。
- (5) 生活課題を発見し、その解決に必要な情報を分析・考察できる。
- (6) 生活課題の多様な解決方法を理解し、その方向性や過程を提示することができる。

《生活支援と実践能力》

- (7) 専門職倫理の視点から、権利擁護の重要性を理解することができる。
- (8) コミュニケーション・スキルを活用し、他者と協調・協働していくことができる。
- (9) 社会資源を把握し、それらを調整、開発、運営するための知識と技術を身につけている。

■カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成方針）

社会福祉学科では、ディプロマ・ポリシーで示した本学科で育成すべき資質・能力を学生が習得できるよう、以下の方針に基づき教育課程を編成・実施する。

- (1) 大学全体に関わるカリキュラムである「全学共通科目」、学部・学科の専門性に関わるカリキュラムである「専門科目」、学科独自の専門的な学びをより広く豊かにする「他学科聴講科目」のそれぞれを、4年間にわたり配置し、有機的に関連させたカリキュラムを提供する。
- (2) 基礎的な学力を補強するため、また専門的な分野を学ぶための基本的技能を習得するため、「全学共通科目」の中に「導入教育科目」を設け、初年次教育の充実に努める。また、学修成果の応用・集大成として「卒業研究」の充実に図るため、3年次より関連科目を配置する。
- (3) 学生が自身のキャリアを選択・判断できるようにするために、「全学共通科目」の中に「就業力育成科目」を設け、初年次からキャリア教育を開始する。
- (4) 学科専門科目には、社会福祉関連領域の広がりを実践的に理解するために、ソーシャルワークを中心に、精神保健・介護・保育関連科目を配置する。
- (5) 地域社会における生活支援と実践能力の向上を図るために、実習科目を中心としながら、地域や社会における多様な学修体験の充実に図る。

(6) 個々の学生の学修達成度や特性に合わせた適切な教育指導を行なうために、少人数のグループ単位での授業を多く取り入れ、学生と教員との双方向的なコミュニケーションを図る。また、学生の問題解決能力を養うため、能動的学修の充実を図る。

(7) 評価は、学修目標の到達度を厳正に適用し、多様な評価の視点を取り入れることにより、学修成果の適正な評価の充実を図る。

■アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）

社会福祉学科では、次のような人に入学してもらいたいと考えている。

(1) 幅広くものごとに関心を持ち、基礎的な知識を身につけていて、人と社会の多様なあり方を興味深く学んでいける人

(2) ものごとをいろいろな面から捉え、順序立てて考えようとする姿勢を身につけていて、社会の課題解決に取り組む方法を意欲的に学んでいける人

(3) 一人ひとりの違いを大切にすると支えあいの気持ちを持ち、多くの人たちと力を出しあう方法を積極的に学んでいける人

【新潟青陵大学福祉心理学部臨床心理学科】

■臨床心理学科の教育目標

社会福祉学と心理学の基礎を学ぶとともに、臨床心理学を中心に広い範囲の心理学を体系的に学ぶことで、多面的に人間を捉える力と社会に還元できるような調査研究の技能と調整能力を修得させる。具体的には、

ア. 体系的に心理学を学ぶことにより、人の心理を多面的に、無意識の世界も含めて、多層的に理解する力、また、様々な臨床実践に触れながら、調査研究の技能を身につけることを目指す。

イ. 演習科目やグループワークを通し、客観的に人間を捉える方法を修得し、行動の背景にある対人関係、心理的危機について深く理解し、社会システムと個人を適切に把握して調整する力を養うことを目指す。

ウ. 社会福祉関連の科目を臨床心理学関連の科目とあわせて修得することにより、幅広い知見を持ち、学校や施設を含む地域の様々な現場で個人のニーズを見極め対処する能力を養うことを目指す。

■ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与に関する方針）

臨床心理学科では、次のように卒業認定・学位授与に関する方針を立てている。

《調査と研究能力》

(1) 心理学と関連領域の学問的洞察力を身につけ、心のはたらきについて論理的に考えることができる。

(2) 社会における課題を発見し、心理学的な方法論を用いて目的に応じた必要な情報を適切に収集することができる。

(3) 収集した情報を心理学的観点から整理・分析し、結果を客観的に読み取り、かつ論理的に考察することができる。

《専門的な人間理解》

(4) 臨床心理学の視点から、心の普遍性と個別性を理解し、人間と環境の相互作用について考察できる。

(5) 心理アセスメントの技法を理解し、人間の行動の意味とその個別性と多様性について考察できる。

- (6) 人間の心理的特徴やその多様性を理解した上で、社会規範及び倫理に沿った判断ができる。

《コミュニティへの参与・調整能力》

- (7) 臨床心理学の知識に基づいて他者の立場を尊重したコミュニケーションをとることができる。
- (8) 自身が所属する集団の関係性を見立て、メンバーの役割を調整し協同することができる。
- (9) 臨床心理学及び関連領域の知識・技能を自ら学び続ける意欲を持ち、その専門性を社会で活かすことができる。

■カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成方針）

臨床心理学科では、ディプロマ・ポリシーで示した本学科で育成すべき資質・能力を学生が習得できるよう、以下の方針に基づき教育課程を編成・実施する。

- (1) 大学全体に関わるカリキュラムである「全学共通科目」、学部・学科の専門性に関わるカリキュラムである「専門科目」、学科独自の専門的な学びをより広く豊かにする「他学科聴講科目」のそれぞれを、4年間にわたり配置することによって有機的に関連させたカリキュラムを提供する。
- (2) 基礎的な学力を補強するため、また専門的な分野を学ぶための基本的技能を習得するための「導入教育科目」を初年次に設ける。さらに専門科目の応用・集大成でもある4年次の「卒業研究」に向け、初年次より毎年ゼミナール形式の科目を配置する。
- (3) コミュニティへの参与・調整を図る知識や技能を修得し、また自身のキャリアデザインを主体的に選択・判断できるように、資格関連科目や就業力育成科目を配置する。
- (4) 1年次・2年次は、人間理解のための論理的思考と観察力を身につけられるよう、臨床心理学とその方法論についての広範囲で体系的な学びができるように科目を配置する。
- (5) 3年次・4年次は、人間の行動・生活・文化の背景にある心の普遍性と個別性について深く理解し、支援についても考察できるよう、臨床心理学と関連領域についての科目を配置する。
- (6) 個々の学生の学修達成度や特性に合わせた適切な教育指導を行なうために、少人数のグループ単位での授業を多く取り入れ、学生と教員との双方向的なコミュニケーションを図る。また、学生が主体的に問題を発見しその解を見出す力を養うため、豊富な文献・事例を通じた能動的学修方法を多く取り入れる。
- (7) 評価は、学修目標の到達度を厳正に適用し、多様な評価の視点を取り入れることにより、学修成果の適正な評価の充実を図る。

■アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）

臨床心理学科では、次のような人に入学してもらいたいと考えている。

- (1) ものごとを心理学的に探求するために必要な、情報を読み取る力やそれを整理する力を育てている人
- (2) 人間の造りあげてきたものに表れる、人の営みを考察するために、文献を読み解く基礎的な力を備えている人
- (3) 人間が生活する社会・自然がもつ仕組みや、その影響について理解するために必要な論理的な思考力を育てている人
- (4) 人と人とのかかわりの中で、その関係を調整したり、援助したりすることの基礎と

して、自分と他者とのかかわりに関心を持つ人

【新潟青陵大学短期大学部人間総合学科】

■教育目的

人生に目的（志）を持ち、それを実現するに十分な表現能力や豊かな感性とライフスタイルに対応して地域社会に貢献できる知識や技術（多様な資格と検定）を身につけた人材を養成する。

人間総合学科人間総合コース及び介護福祉コースは、それぞれのコースの特色に基づき、次の3つのポリシーをもとに、その実現に努める。

■人間総合コース

◇ ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与に関する方針）

- ①地域に根差した社会人として活躍するためのマナー及び一般教養、社会常識を身につけている。
- ②職業人として社会で求められる資質と倫理観を有する「就業力」を備えている。
- ③選択した履修コースの専門分野における知識、技能、素養を備えている。
- ④取得希望の資格に係る基礎的な知識と技能を身につけている。
- ⑤多様な分野での活躍が可能な向上心、知的応用力、協調性がある。
- ⑥生活者、消費者の視点から物事を論理的に考え、適切な判断ができる。

◇ カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成方針）

- ①初年次教育において、専門分野を学ぶための基礎的な学修方法を身につける。
- ②地域や企業理解を深め、社会人となるための教養やマナーを身につける。
- ③あらゆるビジネスのベースとなる知識と技能を修得し、基本的な仕事力を養成する。
- ④ビジネスシーンに必要なマナー、文書作成能力、コミュニケーション力を身につける。
- ⑤専門科目を履修コースごとに体系的に履修できるよう構成し、基礎的科目から専門的な科目、実践的な科目へと展開するとともに、能動的学修の充実を図る。
- ⑥ビジネス系の資格を広く取得できるよう、並びに各履修コースの特色ある資格取得を可能とする。
- ⑦社会生活を豊かなものとするための文化、芸術など幅広い教養を身につける。
- ⑧進学（4年制大学への3年次編入）希望者には、体系的かつ実践的な履修を展開する。

◇ アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）

- ①明確な目的意識をもち、本コースにおける学修のための基礎学力を有する人
- ②ビジネス、会計実務、ファッション、インテリア、フード、観光、ブライダル、英語などのいずれかの分野に興味関心をもち、積極的に学ぼうとする人
- ③協調性を重んじ、人と人とのコミュニケーションを大切にする人
- ④地域社会に貢献できる知識・技能を身につけたいという意思をもつ人

■介護福祉コース

◇ ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与に関する方針）

- ①総合的な学力と豊かな人間性を養い、介護福祉士としての知識と技能を兼ねそなえたスペシャリストとして働ける力を身につけている。
- ②福祉現場で必要とされる円滑なコミュニケーション能力と倫理的態度を身につけ、現場では多職種協働によるチームアプローチが必要であることが理解できる。
- ③卒業まで学修に励むことによって、問題解決能力を養い、どのような事態に遭遇しても的確な対応ができる能力を身につけている。
- ④社会人として、また介護福祉士として、自分自身が果たすべき役割や使命を考え実行で

きる能力を身につけている。

◇ カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成方針）

- ①初年次教育において、専門分野を学ぶための基礎的な学修方法を身につける。
- ②介護福祉士養成課程における、「人間と社会」、「介護」、「こころとからだのしくみ」、「医療的ケア」等の分野ごとの介護の専門的知識・技術を学ぶ。
- ③介護の各専門分野において、基礎的な内容から、より専門的な科目、実践的な科目へと展開するとともに、能動的学修の充実を図る。
- ④介護の基礎となる教養を身につけ、専門職としての倫理的態度を涵養する。
- ⑤その人のおかれている環境の中で理解できる能力を身につけ、相手の立場に立って関わることのできる心豊かな人間を育成する。
- ⑥福祉マインドと問題解決能力をもった介護職のリーダーを目指す人材を育成する。

◇ アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）

- ①社会福祉や介護福祉の課題に関心をもち、専門的な知識や技術の習得に努力を惜しまない人
- ②高齢者や障がいをもつ人の気持ちを理解し、生命の尊さや人間の尊厳を大切にする人
- ③豊かな感性をもち、積極的に高齢者や障がいをもつ人との交流を大切にし、そこで責任ある行動がとれる人
- ④介護福祉分野において幅広い職業人としての研鑽を積み、福祉マインドと問題解決能力をもって地域社会への貢献を目指す人
- ⑤本コースにおける学修のための基礎的知識をもっている人

【新潟青陵大学短期大学部幼児教育学科】

幼児教育学科の教育上の目的は、幼児教育分野における実践的教育を通して、万物に対する深い愛と広い視野、豊かな感性をもって保育を創造することができる専門家を養成することにある。

幼児教育学科においても、次の3つのポリシーをもとに、学科が目指すより質の高い保育者養成に努める。

■ ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与に関する方針）

- ①保育者としての知識と技能、問題解決能力を身につけている。
- ②保育現場で必要とされている多様な表現方法を習得している。
- ③社会から要請される保育について、主体的かつ創造的に実践することができる。
- ④保育現場に臨む際の人権尊重の精神と礼節を身につけている。

■ カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成方針）

- ①初年次教育において、専門分野を学ぶための基礎的な学修方法を身につける。
- ②教育学、社会福祉学、心理学、保育における5領域に関する講義、演習群を通して、保育者の基礎的な知識・技能を養う。
- ③保育に関わる理論とともに、実技・実習を重視し、保育者としての実践力を養う。
- ④保育の各専門分野において、基礎的な内容から、より専門的な科目、実践的な科目へと展開するとともに、能動的学修の充実を図る。
- ⑤実習指導の活動を核に、実習に関するサポートをきめ細かく行い、理論と実践の有機的な統合ができるよう配慮する。
- ⑥領域「表現」において、3分野（音楽・造形・身体）」それぞれの表現指導法を設置し、充実を図る。

- ⑦共感する心とそれを表現する力を養い、保育者としての豊かな感性と創造性を育む。
- ⑧さまざまな保育の現場に対応するために、人権尊重の保育と基本的な礼節を重視し、演習や実習指導に取り組む。

■アドミッション・ポリシー(入学者受入方針)

- ①保育をめざす高い志と、本学での就学に必要な基礎学力及び基礎技能をもつ人
- ②積極的に学ぶ意欲と臨機応変に課題を処理する柔軟性をもつ人
- ③明朗活発で協調性があり、対人関係を円滑に築くことができる人

【新潟青陵高等学校】

高等学校では、「建学の精神（校訓）」、「教育目標」、「指導方針」、及びこれらに基づいて設定した「各学年・分掌の重点目標・具体的活動」をもとに教育活動に当たる。

■建学の精神（校訓）

「至誠」

■教育目標

- ① 意欲的な学習態度を身につけ、個性豊かな創造力を養う。
- ② 明るい学校生活をとおして友情と人間愛を養う。
- ③ 自主・自律の精神を養い、勤労意欲を高める。
- ④ 心身ともに健康な人間を育成する。

■指導方針

(1) 生活3原則（あじみ3原則）

- ① あいさつ ② 時間厳守 ③ 身だしなみ

(2) 学習3原則

- ① 生活を正す ② 目標を持つ ③ 継続する

(3) 今年度の重点目標

- ① 高校生としての生活習慣、学習習慣を確立するよう、各学年の指導を徹底する。
- ② 生徒・保護者の希望する進路を実現するため、具体的かつ実践的な指導を行う。
- ③ 部活動、ボランティア活動、海外留学等の自主的活動を奨励し、チャレンジ精神、達成感を高めるよう指導する。

■各学年・分掌の重点目標・具体的活動

（細部にわたるため省略）

【新潟青陵幼稚園】

本園は、シュタイナー教育を取り入れ、意志・意欲・感性・想像力・創造性等を目指している。また、幼稚園教育要領「遊びを通しての指導を中心として、ねらいが総合的に達成されるようにすること」を踏まえて、“遊び”を中心とした指導を行っている。

■教育目標

- 1 「友だちとなかよく遊ぶ子ども」
- 2 「感性豊かな子ども」
- 3 「良く考え意欲を持って行動する子ども」

以上の“教育方針・教育目標”の下に、本園では以下のポリシーを提示している。

一、本園が目指す幼児の姿

- 1 [主体的に意欲をもって物事に取り組む子ども]

日々の生活において自ら選び自ら創造するところに意欲の基礎が育まれる。
子どもが自らの想像力により遊びを作り出していくことができるよう、子どもの興味関心を捉えた環境を設定し、自ら意欲を持ってじっくりと取り組むことができる場所と十分な時間を確保する。

- 2 [友だちを思いやり一緒にいることを楽しみ、よく考え、よく遊ぶ子ども]
遊びの中で、思いがぶつかり合いけんかやトラブルを経験し、自己主張をし、相手の思いを聞き、お互いの思いの違いに気付き、自分の感情をコントロールして折り合いをつけ、人との関係を調整する経験を重ねる。
園内および周辺の自然に触れる機会を多く設け、子どもの感性（感じとる力）を育む。
子ども一人ひとりが自分のペースで生活できるようにゆったりとしたリズムを作り、他児と深い心のつながりを持つことができるようにする。

二、本園が目指す保育者の姿

- 1 保育者は模倣の対象であり、子どもが安心且つ信頼する存在でなければならない。
- 2 子ども一人ひとりの人格を尊重し、深い愛を持って接する。
- 3 子どもがどのような状態にあっても、子どもの気持ちに寄り添い、子どもの思いを理解して的確な援助を行う。
- 4 子どもが自主性を発揮できるように、保育者は的確な援助をし、子どもどうしの心をつなぐ役割を果たす。

5. 学校法人の沿革

明治33年	4月	下田歌子女史の帝国婦人協会新潟支会により、修業年限3か年の学校「裁縫伝習所」として呱呱の声をあぐ
	7月	校名を「新潟女子工芸」と改称
43年	6月	西堀通り2番町に校舎新築
昭和13年	1月	財団法人組織に変更
19年	4月	校名を財団法人新潟高等実践女学校と改称
21年	4月	校名を財団法人新潟女子工芸学校と改称
23年	4月	学制改革により校名を新潟女子工芸高等学校と改称、併設中学校設置
26年	3月	私立学校法により学校法人組織に変更
32年	10月	水道町1丁目に校舎新築移転
35年	4月	高等学校に普通科増設
36年	4月	高等学校の上に修業年限2か年の専攻科（短大の前身）を設置
37年	4月	高等学校に商業科増設
40年	4月	法人名を新潟青陵学園と改称、新潟青陵高等学校、新潟青陵中学校に校名を改称、新潟青陵女子短期大学を開学（被服科）
42年	4月	新潟青陵幼稚園を設置
43年	4月	短期大学に幼児教育科増設
45年	4月	新潟青陵学園寄宿舍（ひめまつ荘）新築
46年	3月	高等学校鉄筋4階建校舎増築竣工
47年	4月	高等学校鉄筋校舎増築、第2体育館新築竣工

		短期大学に専攻科（服飾美術専攻、幼児教育専攻）増設
48年	1月	学園用地 44,000 m ² を購入
50年	4月	短期大学被服科を服飾美術科に改称
57年	4月	新潟青陵中学校廃止
61年	3月	高等学校鉄筋4階建校舎（管理棟）新築
62年	3月	高等学校鉄筋2層構造4階建体育館新築
平成	3年	4月 新潟青陵学園寄宿舎（ひめまつ荘）を廃止し、短期大学教育施設「3号館」に用途を変更
	4年	4月 短期大学服飾美術科を生活文化学科に、幼児教育科を幼児教育学科に改称、新潟青陵幼稚園を新潟青陵女子短期大学附属幼稚園に改称
	5年	4月 短期大学専攻科廃止
	6年	4月 高等学校被服科を生活服飾科に改称
	8年	4月 短期大学に福祉心理学科、国際文化学科増設
12年	4月	新潟青陵大学（看護福祉心理学部看護学科、福祉心理学科）開学
12年	10月	新潟青陵学園（新潟青陵高等学校）創立100周年記念式典挙行
13年	5月	短期大学福祉心理学科廃止
15年	5月	高等学校商業科廃止
16年	4月	短期大学の名称を新潟青陵大学短期大学部に改称、人間総合学科増設、幼稚園の名称を新潟青陵幼稚園に改称
16年	10月	大学キャンパスに校舎「5号館」新築
17年	4月	大学福祉心理学科にソーシャルワーク、福祉ケア、子ども発達サポート、心理カウンセリングのコース制導入 短期大学部人間総合学科に人間総合、介護福祉のコース制導入 短期大学部生活文化学科、国際文化学科廃止
18年	4月	新潟青陵大学大学院臨床心理学研究科臨床心理学専攻（修士課程）開設
19年	3月	財団法人短期大学基準協会による平成18年度第三者評価の適格認定を受ける
19年	5月	大学キャンパス隣接地 1,326.16 m ² を購入
20年	3月	財団法人大学基準協会による平成19年度大学評価結果ならびに認証評価結果において大学基準に適合していると認定される
20年	9月	大学キャンパスに校舎「6号館」新築
20年	10月	大学認定看護師研修センター開設
22年	4月	大学創立10周年記念式典挙行
22年	10月	学園（新潟青陵高等学校）創立110周年記念式典挙行
22年	11月	大学・短期大学部と札幌国際大学・札幌国際大学短期大学部との交流協定締結 大学と韓国コットンネ大学(KKOT)との交流協定締結
23年	10月	高等学校生活服飾科閉科記念式典挙行
24年	3月	大学認定看護師研修センター休校 高等学校生活服飾科廃止
25年	4月	4大学メディアキャンパス（正式名称「長岡造形大学・新潟青陵大学・新潟薬科大学・新潟青陵大学短期大学部メディアキャンパス」）開設

26年	3月	短期大学部が一般財団法人短期大学基準協会による平成25年度第三者評価の適格認定を受ける
26年	4月	大学院看護学研究科看護学専攻（修士課程）開設
27年	3月	大学・短期大学部と新潟県東蒲原郡阿賀町との包括連携協定締結 大学が公益財団法人大学基準協会による平成26年度第三者評価の適格認定を受ける
27年	4月	大学看護学部看護学科、福祉心理学部社会福祉学科及び臨床心理学科開設
27年	5月	大学・短期大学部と独立行政法人国立青少年教育振興機構国立妙高青少年自然の家との包括連携協定締結
27年	6月	新潟都市圏大学連合と新潟市が包括連携協定締結
27年	8月	短期大学部と社会福祉法人新潟市社会福祉協議会との包括連携協定締結
27年	8月	幼稚園新園舎建築
27年	9月	大学看護学研究科・看護学科とタイ国ブラファ大学との学術的連携に係る了解覚書締結
28年	3月	大学院臨床心理学研究科臨床心理学専攻（修士課程）開設10周年記念式典挙行
	9月	短期大学部と中部学院大学短期大学部との連携協定締結
29年	3月	大学・短大キャンパスに校舎「新1号館」建築
	4月	短期大学部創立50周年記念式典挙行
	5月	大学・短期大学部と独立行政法人国立青少年教育振興機構国立磐梯青少年交流の家との包括連携協定締結 大学・短期大学部と一般財団法人日本財団学生ボランティアセンターとの学生ボランティア活動推進に関する協定締結
30年	6月	新潟SKYプロジェクト単位互換制度に関する協定締結
	7月	上越教育大学と新潟青陵大学との連携・協力に関する協定締結
31年	3月	大学看護福祉心理学部廃止

6. 学校・学部・学科等の学生数の状況

（平成30年5月1日現在）（単位：人）

【新潟青陵大学大学院】

学 科	入学定員	1年	2年	3年	-	計	収容定員	充足率
看護学研究科	6	5	7	(8)	-	20	12	1.67
臨床心理学研究科	10	7	9	-	-	16	20	0.80

※看護学研究科：1年中の青陵大学からのストレート進学者0人（過年度3人）。3年生は長期履修制度利用者。

※臨床心理学研究科：1年中の青陵大学からのストレート進学者2人（過年度0人）。

【新潟青陵大学】

学 科	入学定員	1年	2年	3年	4年	計	収容定員	充足率
看護福祉心理学部 看護学科	-	-	-	-	7	7	85	1.14
看護福祉心理学部 福祉心理学科	3年次 -	-	-	-	2	2	120	1.18
看護学部 看護学科	90	90	96	91	89	366	345	1.06
福祉心理学部 社会福祉学科	90 3年次 5	92	96	88	85	371	325	1.14
福祉心理学部 臨床心理学科	50 3年次 5	54	43	39	47	192	165	1.16
計	230	236	235	226	241	938	835	1.12

※福祉心理学部社会福祉学科編入学3年中の青陵短大からのストレート進学者5人。

※福祉心理学部社会福祉学科編入学3年中の青陵短大からのストレート進学者3人。

※看護福祉心理学部看護学科及び福祉心理学科は、平成27年4月より募集停止。

※平成30年4月より入学定員増。看護学部：入学定員85人→90人、

福祉心理学部社会福祉学科：75人→90人、福祉心理学部臨床心理学科：35人→50人。

【新潟青陵大学短期大学部】

学 科	入学定員	1年	2年	-	-	計	収容定員	充足率
人間総合学科	200	222	224	-	-	446	400	1.12
幼児教育学科	130	127	134	-	-	261	260	1.00
計	330	349	358	-	-	707	660	1.07

【新潟青陵高等学校】

学 科	入学定員	1年	2年	3年	-	計	収容定員	充足率
全日制（普通科）	360	367	324	319	-	1,010	1,080	0.94
（高大一貫コース）		(28)	(22)	(19)	-	(69)	-	-
（国際チャレンジコース）		-	(13)	(14)	-	(27)	-	-
計	360	367	324	319	-	1,010	1,080	0.94

※国際チャレンジコースは、平成30年度入学生より特進クラスの中に国際系として2年次に組み込まれることとなった。

【新潟青陵幼稚園】

学 科	入学定員	3才児	4才児	5才児	-	計	収容定員	充足率
	46	42	50	52	-	144	150	0.96

※3才児は、満3才児クラスを含む。

7. 卒業者の状況

平成 30 年度卒業生（学位授与者）

【新潟青陵大学大学院】（平成 31 年 3 月 19 日）

看護学研究科 修士課程 6 人

臨床心理学研究科 修士課程 9 人

【新潟青陵大学】（平成 31 年 3 月 19 日）

看護福祉心理学部 看護学科 7 人

※ 9 月卒業生（内数） (1 人)

看護学部 看護学科 86 人

看護福祉心理学部 福祉心理学科 1 人

※ 9 月卒業生（内数） (0 人)

福祉心理学部 社会福祉学科 89 人

福祉心理学部 臨床心理学科 47 人

【新潟青陵大学短期大学部】（平成 31 年 3 月 19 日）

人間総合学科 222 人

※ 9 月卒業生（内数） (3 人)

幼児教育学科 131 人

※ 9 月卒業生（内数） (0 人)

【新潟青陵高等学校】（平成 31 年 3 月 1 日）

全日制（普通科） 310 人

【新潟青陵幼稚園】（平成 31 年 3 月 20 日）

54 人

8. 役員の概要

(平成30年5月1日現在)

定員数 理事 10人～14人、監事 2～3人

現員数 理事 12人、監事 2人

区分	氏名	常勤・非常勤の別	就任年月日	重任年月日	摘要
理事長	関 昭一	常 勤	H5. 4. 1	H29. 4. 1	短期大学部学長
理 事	石本隆太郎	非常勤	H14. 4. 1	H30. 4. 1	評議員会選任
理 事	高橋 登	非常勤	H23. 4. 1	H27. 4. 1	評議員会選任
理 事	大川 賢一	非常勤	H19. 4. 1	H27. 4. 1	理事会選任
理 事	牧野 庄三	非常勤	H20. 4. 1	H28. 4. 1	理事会選任
理 事	長部 タミ	非常勤	H23. 4. 1	H27. 4. 1	理事会選任
理 事	諫山 正	常 勤	H17. 4. 1	H27. 4. 1	大学学長
理 事	羽田 春喜	常 勤	H27. 4. 1		高等学校長
理 事	鈴木 宏	常 勤	H22. 10. 1	H30. 4. 1	大学副学長・評議員会選任
理 事	五十嵐由利子	常 勤	H25. 4. 1	H29. 4. 1	短期大学部副学長・評議員会選任
理 事	猪又 斉	常 勤	H29. 4. 1		高等学校副校長・評議員会選任
理 事	栗林 克礼	常 勤	H25. 4. 1	H27. 4. 1	法人事務局長・評議員会選任
監 事	大掛 幸子	非常勤	H10. 4. 1	H30. 4. 1	理事長選任
監 事	藤田 普	非常勤	H19. 4. 1	H27. 4. 1	理事長選任

※監事は、理事会において選出した候補者のうちから、評議員会の同意を得て理事長が選任する。

前会計年度の決算承認に係る理事会開催日後の退任役員 なし

9. 評議員の概要

(平成30年5月1日現在)

定員数 28人～32人

現員数 29人

氏名	就任年月日	重任年月日	選任区分	摘要
眞壁 伍郎	H15. 6. 1	H27. 4. 1	学識経験者(評議員会選出)	
山田 裕一	H3. 7. 31	H27. 4. 1	学識経験者(評議員会選出)	
西村 俊男	H3. 7. 31	H27. 4. 1	学識経験者(評議員会選出)	
小林 悟	H19. 4. 1	H28. 4. 1	学識経験者(評議員会選出)	
渡辺 健一	H30. 4. 1	H26. 4. 1	学識経験者(評議員会選出)	
高橋 登	H19. 4. 1	H27. 4. 1	学識経験者(評議員会選出)	
宮沢 稔	H27. 4. 1		学識経験者(評議員会選出)	

氏 名	就任年月日	重任年月日	選任区分	摘 要
風間 秀子	H28. 4. 1		学識経験者(評議員会選出)	
小川外里子	H7. 4. 1	H27. 4. 1	卒業者(理事会選出)	新潟青陵高等学校
前川 厚子	H11. 9. 1	H27. 4. 1	卒業者(理事会選出)	新潟青陵高等学校
柴野 俊子	H3. 5. 24	H27. 4. 1	卒業者(理事会選出)	新潟青陵大学短期大学部
宇賀村恵子	H4. 5. 25	H28. 4. 1	卒業者(理事会選出)	新潟青陵大学短期大学部
須藤 優	H10. 4. 1	H30. 4. 1	卒業者(理事会選出)	新潟青陵大学短期大学部
白倉 啓子	H25. 4. 1	H29. 4. 1	卒業者(理事会選出)	新潟青陵大学
星野 豊	H30. 4. 1		保護者(理事会選出)	新潟青陵大学
志田 光明	H28. 4. 1		保護者(理事会選出)	新潟青陵大学
牧 正義	H30. 4. 1		保護者(理事会選出)	新潟青陵大学短期大学部
中島 俊一	H30. 4. 1		保護者(理事会選出)	新潟青陵高等学校 PTA 会長
服部 明美	H30. 4. 1		保護者(理事会選出)	新潟青陵高等学校母の会会長
西尾 綾乃	H30. 4. 1		保護者(理事会選出)	新潟青陵幼稚園父母の会会長
鈴木 宏	H22. 10. 1	H30. 4. 1	教職員(理事会選出)	新潟青陵大学副学長・教授
渡邊 典子	H29. 4. 1	H30. 4. 1	教職員(理事会選出)	新潟青陵大学看護学部教授・看護学部長
木村 哲夫	H27. 4. 1	H28. 4. 1	教職員(理事会選出)	新潟青陵大学福祉心理学部教授・福祉心理学部長
五十嵐由利子	H24. 4. 1	H29. 4. 1	教職員(理事会選出)	新潟青陵大学短期大学部教授・副学長
須永 一道	H27. 4. 1		教職員(理事会選出)	新潟青陵大学短期大学部教授・人間総合学科長
青野 光子	H27. 4. 1		教職員(理事会選出)	新潟青陵大学短期大学部教授・幼児教育学科長
猪又 斉	H29. 4. 1	H30. 4. 1	教職員(理事会選出)	新潟青陵高等学校副校長
加藤由美子	H14. 4. 1	H30. 4. 1	教職員(理事会選出)	新潟青陵幼稚園園長
栗林 克礼	H23. 4. 1	H27. 4. 1	教職員(理事会選出)	学校法人新潟青陵学園事務局長

9. 教職員の概要（学長・校長・園長を含む）

（平成30年5月1日現在）

【新潟青陵大学大学院】

学 科	教授	准教授	助教	講師		助手	計		職員	
	専任	専任	専任	専任	兼任	専任	専任	兼任	専任	兼任
看護学研究科	15	4	1	-	3	-	20	3	-	-
臨床心理学研究科	6	3	-	-	4	1	10	4	-	-
計	21	7	1	-	7	1	30	7	-	-

※専任教員の平均年齢 54.8才（学部との併任看護学研究科20人、臨床心理学研究科8人）

【新潟青陵大学】

学 科	教授	准教授	助教	講師		助手	計		職員	
	専任	専任	専任	専任	兼任	専任	専任	兼任	専任	兼任
看護学部	16	6	12	1	26	4	39	26	17	1
福祉心理学部	18	16	3	-	32	-	37	32	15	1
計	34	22	15	1	58	4	76	58	32	2

※専任教員の平均年齢 51.5才

【新潟青陵大学短期大学部】

学 科	教授	准教授	助教	講師		助手	計		職員	
	専任	専任	専任	専任	兼任	専任	専任	兼任	専任	兼任
人間総合学科	11	6	3	-	30	1	21	30	12	3
幼児教育学科	3	6	3	-	23	1	13	23	11	1
計	14	12	6	-	53	2	34	53	23	4

※専任教員の平均年齢 53.0才

【新潟青陵高等学校】

学 科	教諭	助教諭	講師		助手	計		職員	
	専任	専任	専任	兼任	専任	専任	兼任	専任	兼任
計	42	1	10	31	-	53	31	7	1

※専任教員の平均年齢 44.9才

【新潟青陵幼稚園】

学 科	教諭	助教諭	講師		助手	計		職員	
	専任	専任	専任	兼任	専任	専任	兼任	専任	兼任
計	6	-	2	6	-	8	6	-	2

※専任教員の平均年齢 40.8才

Ⅱ. 事業の概要

1. 当該年度の主な事業の目的・計画

【学校法人】

《財政基盤の確立》

キャンパス再整備に係る資金確保と確実な支出計画の遂行のため、良好な財政状況を維持することが必要であることから、平成 30 年度についても、引き続き経費の見直し・削減と予算管理体制の確立を図る。

《管理運営体制の整備》

迅速な意思決定と的確なマネジメントを支える体制の構築のため、全学的意思決定システム及び各種マネジメント体制の整備を引き続き行う。また、教職員の心身の健康維持と良好な教育・学修・就労環境維持のため、ストレスやハラスメントへの対応体制を確立する。

【新潟青陵大学・新潟青陵大学短期大学部共通】

《教育研究環境の整備》

耐震化と、18 歳人口減少に対応し、魅力ある安全なキャンパスとするための再整備計画を進行しているが、平成 30 年度は、昨年度完成した新 1 号館の既存校舎との接続工事、旧校舎取り壊し後の外構整備等を行い、バリアフリー化とアクセスの向上、学生の学修環境整備を進める。

学内の基幹ネットワークの信頼性向上を目的として、機器交換等のネットワーク整備を行うと共に、災害等が発生しても情報の完全性・可用性が保てるような対策の検討を進める。また、無線 LAN 接続への信頼性向上や、学生の持ち込みデバイスを対象としたマルチデバイス対応等を行い、学生サービス向上を図る。

教学基幹システムの入替えを行い、信頼性の向上に加えて、学生の入学から卒業までのデータの統合を進めることで IR に係る分析等の利便性を高め、教育改革の推進に資する。

《学生募集体制》

新潟青陵大学・短期大学部においては、両大学とも県内出身学生の比率が 90%以上を占めている。県内については、引き続き高校訪問を中心として、高校との間に情報提供のみならず共同で問題解決にあたることのできる緊密な関係を構築するよう努める。県外については、山形・福島・長野県に加え富山県を重点エリアとする。県外での知名度が県内競合校に比べて低いため、まずは高校生・教員・保護者に認知してもらえるよう努める。また、業者と連携して模試データの解析および非出願者・非入学者調査を実施し、よりターゲットを明確にした学生募集活動を展開する。

《教育・研究体制》

教育においては、アクティブ・ラーニング（課題の発見・解決に向けて主体的・協働的に学ぶ学修）の推進のため、学生に無償貸与しているノートパソコンやタブレット型 PC、ロイロノート・スクールや電子教科書等のソフトウェア、新校舎のアクティブ講義室等の活用を推進するとともに、FD 研修会等でアクティブ・ラーニングへのより効果的な活用を検討する。また、ラーニング・コモンズ（学生の自主的学修を支援する環境）での教育支援体制の整備を引き続き進める。

実習指導室の運営体制を整備・強化し、福祉系実習指導室として両大学の福祉系実習の調整や実習先との連携、学生の相談援助の円滑な実施を図る。

研究支援においては、新潟大学が平成 30 年度より提供する研究支援トータルパッケージ「RETOP」へ参画することとし、科学研究費補助金等の外部資金獲得のための研究支援や研究資金情報の収集等の充実化・効率化を図る。

《学生支援体制》

経済困窮者及び県内・県外を問わず、遠方から本学に進学する学生の負担軽減のための遠方居住者対象奨学金制度を継続して実施する。これらは、入学前に採用の可否を通知し、採用者には当該金額をあらかじめ差し引いた金額を納入させることで、入学時の経費負担を軽減している。また、一定の基準をクリアすることで、在学中の奨学金の継続が保障される制度とし、安心して学べる環境を整えている。

《地域との連携》

新潟大学を事業推進代表者とする、文部科学省平成 27 年度地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）『「ひと・まち・しごと」創生を循環させる NIIGATA 人材の育成と定着』の参加大学として、専門人材認定制度担当校となり事業を推進している。平成 29 年度は、所定の科目を履修し卒業する短期大学部学生に対し「にいがたマインド学生マイスター認定証」を授与することができた。平成 30 年度もより多くの学生の認定ができるよう、引き続き事業を推進していく。

新潟都市圏を拠点とする専門性の異なる個性豊かな中小規模大学が相互に連携し、新潟市と包括連携協定を締結することによって人材育成、地域福祉、国際化などの分野で地域に貢献するために平成 27 年度に「新潟都市圏大学連合」を設立し、新潟市と連携協定を締結しているが、新潟青陵大学は代表校として、連携大学との単位互換や共同の生涯学習などで連携し、地方創生に協力していく。平成 30 年度は、新潟都市圏大学連合と新潟大学との協働事業として昨年度完成したテキストを使用した連携校共通地域志向科目の試行的開講をスタートし、市民向け講座についても実施する。

平成 28 年度より受託している、新潟市委託事業「関屋・白新圏域支えあいのしくみづくり会議」事務局事業展開し、新潟市における地域包括支援システムの構築に寄与する。

学外におけるアクティブ・ラーニングの実践を行う学生生活拠点として、新潟日報本社ビルメディアシップ内に設置している新潟薬科大学・長岡造形大学との共同サテライトキャンパス「4 大学メディアキャンパス」及び新潟市中央区古町地区にある西堀ローサに連携大学と共同設置している「ジョイント・ベース」の活用を自治体、地域、企業と連携して積極的に展開する。

平成 30 年度は、新たに、本学と同様に阿賀町を拠点としてフィールドワークを実施している大正大学（東京都）との地域活動での共同プログラムを実施し、連携に向けた協議を開始するほか、学校法人新潟平成学院（新潟国際情報大学）及び新潟科学技術学園（新潟薬科大学、新潟工業短期大学）との連携事業「SKY プロジェクト」を積極的に展開し、少子化に向けたネットワーク体制の強化を図る。

《教職員の資質向上》

全学に於いて FD（ファカルティ・ディベロップメント）による教員の教育能力向上への取り組みを推進するとともに、SD（スタッフ・ディベロップメント）の義務化に伴う、教員を含めた職員の SD 実施体制の構築を図る。平成 22 年度より継続している東京造形大学

との合同職員研修を引き続き継続するほか、短期大学部に於いて連携協定を締結した中部学院大学短期大学部との合同 SD、TV 会議システムを活用した両大学との意見交換、SKY プロジェクト構成大学間での合同 SD・FD 等を積極的に実施し、教職員の資質向上に努める。

【新潟青陵大学】

本学は、教育理念である「生命尊重・人間尊重の理念に基づき、国民の福祉と健康を支え、全人的な視点からこれを保障するという社会の要請に応えるとともに、クオリティ・オブ・ライフ (QOL) の向上」を実現すべく、看護学部と福祉心理学部の 2 学部間並びに福祉心理学部内に設置する 2 学科間の連携のもとに教育・研究を行い、医療福祉面での地域社会に貢献できる人材の養成」という実学教育の実現を目指している。

平成 30 年度は、国際学術教育研究に係る交流を推進するため、中国広東省珠海市にある北京師範大学珠海分校との連携について検討を進める。

《看護学部》

看護学部は、本学の教育理念である「生命尊厳・人間尊重」と、教育目的の「国民の健康と福祉を支える実践的な人材を培う」に基づき、「ケアの心を備えた人材の育成」を教育研究上の理念の大方針としている。そこで、看護学部の教育上の目的は、「生命尊厳・人間尊重」の理念を基盤とする高い倫理性と豊かな人間性を培い、健康課題に対応する実践的能力を身につけ、地域・国際社会に貢献できる看護の専門職業人を育成することにある。併せて、保健・医療・福祉・教育分野の連携を図りながら教育研究を推進し、人々の生活の質向上に貢献する。この目的を達成するために、本学部に看護学科を設置し、看護師養成に加え、希望者には保健師、助産師もしくは養護教諭一種免許状を取得できるプログラムを用意している。

看護学科は、看護の専門職者を目指す学生に、科学的根拠に基づく看護、そして学際的視野をもった看護ができる基礎づくりが可能となる教育内容をもって教育している。それは、看護の対象論、目的論、方法論の学修と共に、関連する医学、心理学、社会福祉学、情報科学、他の学びを統合し、論理的思考により科学的・学問的に証明され、評価された看護を探究する姿勢を育てることである。本学でこれまで築いてきた福祉心理学の学生と共に学ぶことで培われてきた「社会福祉学や心理学に強い看護職」の精神は、今後も継承される看護学科の特色のひとつである。

さらに、平成 29 年 10 月 31 日に文部科学省から、看護系大学関係者をはじめ広く国民に対して提示することを目的とした、“看護学教育モデル・コア・カリキュラム ～「学士課程においてコアとなる看護実践能力」の修得を目指した学修目標～” が公表され、地域医療や地域包括ケアを意識した、高い専門性をもった学生の育成が求められることとなったことに対応するため、これに沿った現カリキュラムの再構築を平成 30 年度中に行い、平成 31 年度入学者から適用させる計画である。

《福祉心理学部》

福祉心理学部は、生命尊重・人間尊重の理念に基づき、ケアのこころ（自らケアができ、ケアされる側の気持ちを理解する）を持った人材の育成するために、社会福祉学科と臨床心理学の 2 学科を設置している。社会福祉学・心理学・社会学等の専門知識・技術の応用力を身につけ、人々の生活の質の向上に貢献できる人材を育成することはもちろん、豊かな感性と国際感覚をも合わせ持った専門家を養成することが本学部の使命である。その

ため、本学部では教育上の目的を、「生命尊重・人間尊重の理念に基づき、人々の生活の質の向上を図るため、社会福祉学及び心理学の専門知識・技術の応用力、豊かな感性、国際感覚を持ち合わせた専門家を養成することにある。（学則第3条第4項）」と設定している。

また、社会福祉学科では、社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士、保育士、認定心理士を養成するプログラムを、臨床心理学科では、認定心理士と社会福祉士を養成するプログラムを用意している。平成30年度入学生から、これらに加え、臨床心理学科では、心理職の国家資格「公認心理師」に対応したカリキュラムを用意している。さらに、平成31年度入学生から、新たに次の3資格を取得できるようにするために、若干の科目追加及び科目名称変更を行なう計画である。

- ①スクール（学校）・ソーシャルワーカー：一般財団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟
- ②スポーツ・レクリエーション指導者：公益財団法人日本レクリエーション協会
- ③自然体験活動指導者（NEALリーダー）：全国体験活動指導者認定委員会 自然体験活動部会（※国立青少年教育振興機構）

これら3資格のうち、①については社会福祉学科の3つのコースで、②と③については社会福祉学科と臨床心理学科の両方で取得可能にする予定である。これにより、卒業後に活躍する場をさらに広げ、これまで以上に人々の生活の質の向上に貢献できる人材を育成していく。

《大学院看護学研究科》

看護学研究科では、看護学を実践の科学として発展させるために、研究フィールドを看護領域の現場に置き、実践に活かせる教育研究を推進できる高度専門職業人の育成を目的としている。これらの人材は、エビデンスに基づく知見・知識を活用し、看護の問題を科学的に思考し解決能力を高めて、看護の質向上に寄与することが期待される。教育研究における基盤として、「ケアの心」と「実践知」の2つのキーワードを掲げ、教育目的は「高度な専門的な知識と技術をもった教育研究者の育成」「学際的かつ国際的な視点をもった指導者の育成」「人間性豊かな感性をもち、地域の健康支援に取り組む指導者の育成」を目指している。本研究科では、専門職である看護職のキャリア教育を推進するために、仕事を持つ社会人の学生（以下「社会人学生」）を受け入れ、勤務を継続しながら大学院で学修できる長期履修制度を導入している。

平成28年度教育課程より、高度専門職業人として更なる充実した学修を推進するために、各分野に「実習」科目を新設し、また、平成29年度より研究活動能力を高めるために「演習」科目に学会参加の場におけるゼミを導入している。

平成27年度に本研究科は完成年度を迎え、更なる大学院生の幅広いニーズに応じていくために、分野の増設やコースの新設等を視野に入れ、継続的に検討を進めている。平成30年度より、「母子看護学分野」に専修免許状を取得できる養護教諭課程を開設する。

《大学院臨床心理学研究科》

臨床心理学研究科では、臨床心理学に対する精深な学識を基に、広い視野をもって心理臨床の場に臨める、「心の専門家としての高度専門的職業人」「地域や文化に職務を通して貢献できる高度専門職業人」「実践的で有効な援助が可能な技術と人格を備えた高度専門的職業人」の育成を目指している。さらに、大学院に研究生制度を置くことにより、高度専門的職業人としての卒後教育が可能となり、研修会や自主ゼミが活発に行われている。また、修了生の研究、研修の促進を補助する制度を設けている。なお、日本臨床心理士資格認定協会による第一種指定大学院の必備の施設である新潟青陵大学大学院臨床心理センターは、院生の実習施設であり、市民からの心の相談に応じている。

平成30年度入学生からは、臨床心理士の資格を取得できるカリキュラムを維持すると同時に、心理学資格として初めての国家資格となる公認心理師の受験資格を取得できるよう、大幅な変更を行なったカリキュラムが適用される。

《キャリア教育への取り組み》

本学のキャリア教育は、単に資格取得、専門分野の学びや就職を目的とするだけでなく、さまざまな学内外での学びや体験を通して学生一人ひとりが個性に合わせた人生目標や夢を展望し、何が必要かを考え、実現していくための社会的および職業的自立を図る能力を培うことを目的としている。学生時代に自律出来る学生こそが社会人として求められる基礎力を養い、自立した専門人として活躍できると考え、プログラムを運用している。

実践の場として1年次前期「キャリアデザイン入門」において、2学部合同の講義を通してアクティブ・ラーニングの基礎的体験とグループワーク時に必要となる手法の一つとしての「KJ法」を学び、1年次前後期に開講される「キャリアデザインⅠ」「キャリアデザインⅡ」、2年次前期の「キャリアデザインⅢ」を受講する過程で専門人材として必要とされる基礎力と社会人として共通に求められる基礎力を学び身につける場となっている。

夏休みに実施される集中講義「地域連携実習Ⅰ」（2年次）は多職種連携授業の一つとして設定し、専門性の異なる職種連携による効果を体験する。看護、福祉、心理を目指す学生が混在するグループを設け、地域ミッションインターンシッププログラムを活用し、これまでの学びから自身の成長を認識する場と同時にグループが担当する地域での課題発見と解決に向け専門性の異なる学生視点によるアプローチから解決策を模索する機会としている。

平成29年度には、予定していた学年進行によるキャリア教育プログラムが全て実施されている。

キャリア教育科目の実施においては、各種専門職実習の定着、ボランティア活動やインターンシップの実施等、課外活動との相乗的なプログラムも期待され、地域と連携した取り組みが必要不可欠となっている。平成30年度は、実施している教育プログラムの検証とあわせ、これまで以上に地域での活動を通じたより実践的な教育から、「真に社会で必要とされる専門人材」の育成を目指す。

《就職支援のための取り組み》

学生の就職環境は、医療系はほぼ順調であるが、一般企業を中心に好転してはいるものの依然として採用・不採用学生の2極化など厳しい状況が予想されるため引き続き出口対策を強化する考えである。学生に対しては、一般企業希望者が相当数いるため、3年次の前半から従来の就職ガイダンスや就職対策講座に加え、専任教員が企業・自治体などと連

携して行う講座も引き続き実施し、11月から1月にかけて個別面談を行う。企業側採用スケジュールに合わせ、就職活動が本格化する4年次春先には再度キャリア支援課が学生に対する個別面談を行い、活動状況の把握と実際の活動での問題点・疑問点などについてきめ細かい指導を行っていく。個別面談や就職試験対策などは必要な時期に全学生を対象に行い就職活動に対する適切な指導を行う。

また、平成30年度は、構築した学生支援体制、支援メニューなどの成果を引き続き推進するとともに、キャリアセンター（キャリア支援課）としての情報の集約化・業務効率化等を進化させることで、学生支援体制の強化向上並びに安定化を図り、学生全員が希望する職場に就職できるよう支援する。

さらに、早い段階でのキャリア教育の必要性を重視し、初年次の段階から自己の人生と職業を見据え、自分の適性や潜在能力を把握し、自らを方向付けていけるような指導を継続強化して行くことに加え、教育課程におけるキャリア関係科目の拡充強化も持続させる。

最後に、国家試験対策では、教員による活動を支援し、国家試験合格率を高めるために継続努力する。

【新潟青陵大学短期大学部】

本学は、人間総合学科と幼児教育学科を擁し、地域と時代のニーズに応えられる人材育成を目標に掲げている。また、社会人にはスキルアップのための生涯学習の場として価値ある学修の機会を提供することを目指している。

平成29年度に策定した中期計画に基づき、教育改革、学生支援、地域連携、学生確保、国際化の推進、研究活動の活性化などの事業を推進する。

連携協定を締結している中部学院大学短期大学部との相互評価を平成29年度に実施した。その結果を教育改善、学生支援などの取組に反映させるとともに、相互の交流を深める。

中期計画に掲げた教育改革目標の着実な達成及び加速化のため、学内公募により当該目標に係る研究や試行的な取り組みを支援することとし、平成30年度より新たに、学長裁量経費30万円を計上した。

平成29年度に改善した初年次教育の更なる充実を進め、ディプロマ・ポリシーのもと、社会人として自立する基盤となる専門的な知識、技能の取得を積極的に促すようカリキュラムの改善に取り組む。

継続事業としては、短期大学をファーストステージとして4年制大学に編入学を希望する学生を支援するための体制整備を引き続き行う。また、卒業生の資格取得を支援して、短期大学の2年にとどまらず、生涯にわたっての学修に寄り添う体制を引き続き構築する。

《人間総合学科》

人間総合学科人間総合コースは、学生の興味、関心、取得希望資格等に対応する多様な履修形態を可能にすることを特色とし、幅広い分野で活躍できる人材の育成を目的としている。幅広く学べる自由さと、特定の分野を集中して体系的に学ぶことを同時に満足させるため、アドバイザー制をもとにしたきめ細かな履修指導を行っている。学科の認定資格（単位修得によって取得できる）であるビジネス実務士（平成30年度からの新規定に対応）、2級衣料管理士、フードスペシャリスト資格、また、対策授業を経て検定試験受験により取得可能なカラーコーディネーター、医療事務、国内旅行業務取扱管理者等々、多様な職業に必要な知識と技能を授け、学生のニーズに応えられるよう丁寧な指導を行う。

地方創生推進事業（COC+）における専門人材認定制度により、平成 29 年度卒業生 8 名に「にいがたマインド学生マイスター」の称号を授与した。引き続き学生たちに本制度の周知及び地域社会に対しても資格認知度の向上を図り、地域で活躍できる人材養成を行い、平成 30 年度卒業生への称号授与及び次年度授与に向けた取組を行う。

人間総合学科介護福祉コースは、介護に関する知識と技術の習得を目的とした厚生労働省が指定する介護福祉士養成施設であって、あたたかい心を持った「介護のスペシャリスト」の育成に努めている。介護福祉士国家試験に全員が合格できるよう丁寧な指導を行う。

《幼児教育学科》

幼児教育学科は、幼稚園教諭と保育士の養成を目的にしている。教育基本法と児童福祉法の理念に基づき、将来を担う子どもの保育と教育の向上を目指して、ひとり一人の子どもの最善の利益のために努力し、自らを成長させる人間性豊かな保育者を育成することを教育理念に掲げ、学科の全教員の共通理解の下で学生をきめ細かく指導する体制をとっている。学科が目指す質の高い保育者養成が、保育現場からの支持と高い評価を得られるよう引き続き努める。

包括連携を締結している東蒲原郡阿賀町にある三川中学校で毎年開催されている「合唱組曲阿賀野川を歌いつぐ会」に毎年学生が参加し交流を深めてきていることから、地域連携科目「地域貢献インターンシップ」を平成 30 年度に新設し、より地域のことを学びながら交流をさらに進めていく。

幼稚園教諭養成に関しては、本学は幼稚園教諭二種免許状の所要資格を得させるための課程として認定を受けている。引き続き幼稚園教諭を育成するには、本年度、再課程認定の審査を受けなければならない。平成 29 年度より準備を進めてきているが、認定に向けて不備のないよう申請書を作成し提出する。今回は、現在認定を受けている課程を修正することと定めるが、平成 34 年度を目処に保育における五領域を充実させるべく、専任教員の配置・業績について検討し準備する。

《キャリア教育への取り組み》

文部科学省の設置基準では、学生が自立して仕事を探し、社会人として通用するように、大学、短大の教育課程に職業指導（キャリアガイダンス）などを盛り込むことが義務化されており、両学科とも社会人として必要なマナーを身につけ、就業力を備えた人材の育成を目標として掲げている。人間総合学科では、既に設立当初より進路支援および就業体験などのカリキュラム化を行い、就職状況や学生ニーズに合わせてその改善と拡充を行ってきた。学生のキャリア教育科目の充実を図るとともに、ベーシックフィールド内にキャリアユニットとして、より実践的な科目群を設置したが、社会に出てからも自力で人生を切り開ける就業力を養うため、引き続き地域と連携した各種講座、インターンシップや本学大学生とも共通に参加可能な地域ミッションインターンシップをはじめとしたアクティブ・ラーニングの手法を駆使した体験実習等との相乗効果を狙っていく。幼児教育学科では、更に平成 30 年度より設置される福祉系実習指導室と協働し、実習関連施設との連携を深め、保育現場のニーズを受け実践力の高い保育者の養成を目指す。

《就職支援のための取り組み》

学生の出口対策にあっては、雇用状況は改善しているものの、採用解禁時期の早期化定着に伴い、一層の短期集中型就職活動となり、更なる選別の激化による採用・不採用学生の 2 極化が進むと予想され、景気の動向と相俟って劇的な新卒採用増は見込めないと思わ

れる。そこで、こうした状況に柔軟に対応すべく就職支援対策の各々について更なる検討・強化を図り、平成28年度及び平成29年度（未確定）実績を堅持することを目標とする。入学時から複数用意されている進路支援関連カリキュラムに加え、キャリア関係科目内容の充実を図る。また、「キャリアセンター（キャリア支援課）」において、更なる情報の集約化・業務効率化、多くの学生サービス提供等を安定化させる。更に、学生支援体制の充実を図ると共に、大学・短期大学共通のキャリア教育体制による中長期的なキャリア支援と短期的な就職指導の融合による相乗効果を引き続き狙うこととする。具体的には、面接・筆記試験対策をはじめ、学生と企業の出会いの場である本学業界・企業研究フェア等の各種支援事業などの充実強化を通じて、学生の就職活動を強力にバックアップしていく。教員・キャリア支援課スタッフとの個人面談をキメ細かく行うと共に、保護者を対象とした個人懇談会も引き続き実施し、家庭、学生、大学間の関係を密にし、情報を共有することで、変化の激しい就職状況に攻めの姿勢で臨んでいく。

【新潟青陵大学・新潟青陵大学短期大学部共通センター等】

《図書館》

1. 学修に最適な資料や環境の充実と利用の促進
 - ・分野別配架を維持していくために、図書館委員を中心に教員と職員が協働し、購入する資料や開架書架に配架する資料を選書する体制を整える。
 - ・利用者の意見や統計データを参考にしながら問題点を改善し、施設・設備やサービスの向上に努める。
 - ・資料の企画展示や司書による様々な資料へのナビゲートを通じて、学生の興味の連鎖を引き出す。
2. 学生のラーニング・コモنزの活用の促進
 - ・新図書館内にはラーニング・コモنزが設置されるが、教員、ICC、学務課等と連携して学生が学修に活用できるような体制を整えて学修支援を行う。
3. 資料や情報への効率的なアクセスの確保
 - ・学生や教員の学修、研究プロセスに合わせてデータベースや電子ジャーナルが効率的に利用できるようにサポートする。
 - ・学生に配布するノートパソコンがタブレットに移行しているため、電子ブックのコンテンツを増やして、図書館外からも資料にアクセスできる環境を整える。
 - ・ICタグの技術を活用し、検索をしなくても学修に必要な資料やインターネットの情報にナビゲートできるようにする。
4. 学術情報リテラシー教育の拡充
 - ・初年次教育から卒業研究に至るまでの学術情報リテラシー教育の接続方法を検討する。
 - ・学生の学修段階の中で、必要に応じたガイダンスやオリエンテーションの実施を検討する。
5. 学外利用者へのサービスの拡充
 - ・利用者が本を通じて交流する仕組み「まちライブラリー」を館内に設置したので、定期的にイベントなどを開催することによって学生・教職員と交流できる場をつくり、一般市民が大学とのつながりを深められるようにする。
 - ・配架資料や展示等を工夫してえほんのもりを親子で気軽に利用できる場所にする。

6. 機関リポジトリ構築による研究成果の積極的公開

- ・教員の研究業績データ（リサーチマップ）から公開可能な論文をピックアップして図書館側からリポジトリでの研究成果の公開を依頼する。

7. 新潟青陵高等学校との連携

- ・大学と高校の重複資料を見直し共同保存と分担収集を進めることで、相互の資料や施設の有効活用と資料購入経費の節減にもつながる。そのためには図書館システムの統合が必須であり、それぞれの図書館を1枚のカードで利用できるようになるなど、管理面だけでなく利便性も向上する。
- ・青陵高校の生徒が大学図書館を利用できるようにする。

《健康管理センター》

平成29年度に引き続き下記の事業を行う。

1. こころの健康の保持増進を図り、充実した学生生活を送れるよう支援する。相談しやすい学生相談体制を確立する。
 - 1-1. 学内学生支援部署との情報共有を図る。
 - ①アドバイザー、関係教員との情報共有、必要時カンファレンス開催
 - ②キャンパスライフサポート室とキャリアサポートセンターの情報交換会の開催
 - ③学生相談室・キャンパスライフサポート室合同ミーティングの開催
 - ④健康管理センター職員の学生委員会への出席
 - 1-2. 相談しやすい学生相談体制を確立する。
 - ①学生の利用向上のために、予約システムの改善と開室時間の調整を図る。
 - ②学生の困り感を早期につかみ、支援につなげる。
 - ③検査用具を活用し、学生の特徴や心の状態を的確に把握する。
 - ④アドバイザー、学務課との連携を図る。
2. 学生の健康の保持増進を図り、大学教育の円滑な実施とその成果に資する。
 - ①精密検査受診勧奨の強化
 - ②関係法規に従い毎学年定期に健康診断を実施し、個別指導を行う。
3. 急速な感染の拡大を防ぎ、大学機能を維持する。
 - ①入学予定者及び保護者に「感染症予防に関するお願い」を送付し、入学前のワクチン接種を勧奨する。
 - ②看護学部新生に感染症罹患・予防接種歴調査を実施
 - ③N-COMPASS（学生ポータルサイト）及び対象者への個別メール送信にて接種勧奨を強化する。
 - ④実習指導の時間内に実施している「健康管理教育」の継続（看護学科・幼児教育学科1年）
 - ⑤実習生の接種勧奨
 - ⑥教職員への接種勧奨
4. 多様化する学生の健康課題に対応した機能を果たす。
 - ①健康相談、保健指導、救急処置の実施
5. 教職員の心身の健康の保持増進を図る
 - ①関係法規に従い健康診断を実施
 - ②ストレスチェックの実施
 - ③長時間労働者への面接指導の実施

④衛生委員会への出席

《国際コミュニケーションセンター（ICC）》

1. 平成 29 年 4 月に新 1 号館が完成し、アクティブ講義室が充実したことを受けて、学生のコンピュータ利用の利便性を高める。また、学生に配布するコンピュータ及びロイロノート・スクールや電子教科書等のソフトウェアを活用したアクティブ・ラーニングの推進に情報化推進委員とともに取り組んで行く。
2. 学内の基幹ネットワークに関して、その信頼性を高めるため、メインスイッチの交換を伴うネットワーク整備を行い、地震・津波・火災などの災害が起こっても情報の完全性・可用性が保てるような対策を検討する。また、学生による無線 LAN 接続への信頼性を高めるため、新しい規格に対応するアクセスポイントへの移行を進めて行く。さらに、学生の持ち込みデバイスを対象としたマルチデバイス対応を行い学生へのサービス向上を図って行く。
3. これから社会に出て行く学生たちが第 4 次産業革命に対応して行けるように、既に導入済の Pepper や人工知能（AI）について学生が理解し活用できる素地を築いて行く。また、新しい分析手法である GIS（地理情報システム）ソフトの更なる普及を図って行く。
4. 情報セキュリティに関して、教職員への啓発・教育活動を行うとともに、新たな脅威に対応するため情報セキュリティポリシーの更新を情報化推進委員とともに検討する。

《地域貢献センター》

「地域貢献センター」の拡充・進展をめざす。具体的には、（1）公開講座及び特別受講生制度に基づく公開授業数及び受講生数の増加、（2）新潟都市圏大学連合を核とした、地方自治体・地元産業界等との包括連携協定の更なる締結と事業進展、（3）文部科学省からの受託による COC+事業（「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業」平成 27 年度採択）参加校との連携強化と地域社会における本事業の積極的展開、（4）新潟市委託事業である「関屋・白新圏域支えあいのしくみづくり会議」事務局事業の展開、以上 4 点を踏まえ、「だれもが主役となれる地域社会とその担い手の育成」をめざす。

平成 30 年度よりの新規事業として、下記の事業を展開する。

（1）首都圏大学との連携

本学と同様に阿賀町を拠点としてフィールドワークを実施している大正大学との地域活動での共同プログラムを実施し、包括連携協定、単位互換協定締結に向け協議を進める。

（2）県内校との連携

学校法人新潟平成学院（新潟国際情報大学）及び新潟科学技術学園（新潟薬科大学、新潟工業短期大学）との連携事業である「SKY プロジェクト」を積極的に展開し、公開講座の共同開催等の協議を進める。

継続事業として学外におけるアクティブ・ラーニングの実践を行う学生活動拠点として、メディアシップ内に設置している「メディアキャンパス」および新潟市中央区古町地区にある西堀ローサに連携大学と共同設置している「ジョイント・ベース」の活用を自治体、地域、企業と連携し積極的に展開する。

さらに、新潟都市圏大学連合+新潟大学との協働事業として、連携校共通地域志向科目の試行的開講をスタートし、市民向け講座についても実施する。

《キャリアセンター》

1. 採用解禁時期の早期化定着に伴い、学生の就職活動が短期決戦の様相を呈し、内定・未内定学生の2極化が引き続き顕著となると想定される中、個別面談を主とした肌理細かい就職指導を始めとした様々な就職試験対策を更に強化することによって、平成29年度進路決定実績を堅持する。
2. 大学・短期大学部共に早い段階でのキャリア教育の必要性から、教育課程におけるキャリア関連科目を充実させてきたが、今後は更に地域貢献を担う人材輩出が喫緊の課題となっていることから、インターンシップ・地域ミッションインターンシップの拡充など地域性を踏まえたアクティブ・ラーニングの手法を駆使した体験・経験型キャリア教育について更に強化・充実を図る。
3. 高齢化が急速な新潟において、今後は更に医療福祉分野の人材育成・供給が必要となることから、具体的には従来実施している学内病院説明会並びに学内福祉施設説明会を更に充実させて実施する。
4. 毎月開催のキャリア委員会を中心に、大学・短期大学部におけるキャリア関連情報の共有化を更に進めると共に、医療・福祉・企業・保育など各業界情報の収集に努め、学生への指導に活かすこととする。
5. 大学・短期大学部共に保護者を対象とした懇談会や学生と企業の出会いの場である業界・企業研究フェアを実施し、参加企業等の増加など一定の成果をみているが、引き続きその内容や運営について一層の充実を図る。
6. その他キャリア支援に関する事案につき一層の充実を図る。

《ボランティアセンター》

学生が興味や専門知識を活かして、社会貢献やボランティア活動を積極的に展開するために「ボランティアセンター」を中心とし、多様な組織と連携しながら活動を展開する。学生が自ら考えて学び取る力を養い、地域の活性化にも貢献することを目指す。

具体的には、平成30年度は下記の活動を展開する。

1. 教育支援活動
 - ・ボランティア活動へのサポート
 - ・ボランティア・NPO&NGO情報の提供
 - ・ボランティア活動プログラムの開発と提供
 - ・学内のボランティア活動団体の情報収集と連携サポート
2. 学生支援活動
 - ・学生ボランティアコーディネーターによる学生による学生のためのボランティア相談
 - ・ボランティア・NPO・NGO情報の収集と提供
 - ・学生ボランティアコーディネーター主催の『児童養護施設との自然体験活動』支援
(※外部助成金(子どもゆめ基金)を学生自らが獲得し、年間1施設と計3つの事業を予定)
 - ・ボランティア活動計画づくりの相談助言
 - ・学生の手による広報紙『Seiryō Volunteer』発行支援
 - ・学生ボランティアコーディネーターの養成
 - ・ボランティアワークキャンプの開催

3. 地域連携活動

- ・ボランティアセンターやNPO・NGOとの連携と共同プログラムの実施
- ・行政機関、社会貢献企業、学会との協働プログラムの推進
(※国立青少年教育振興機構、国立妙高青少年自然の家、国立磐梯青少年交流の家、日本財団学生ボランティアセンター、日本ボランティア学習協会等)
- ・他団体との連携による学生の社会貢献活動の推進

4. 国際交流活動

- ・海外協力NPO・NGOとの連携
- ・海外でのボランティア活動の情報の提供と促進

5. 調査研究活動

- ・ボランティア活動の理論的・実践的研究
(※本学における「ボランティア活動のルーブリック評価」の継続構築)
- ・国内外の研究資料の収集と提供
- ・国内・海外のボランティア活動の情報提供

6. 組織連携推進活動

- ・大学間の情報交換の促進 (※県内学生ボランティアの連携を推進の中核となる)
- ・高校生のボランティア活動支援
(※新潟青陵高等学校の生徒とのボランティア活動の連携推進)
- ・『日本ボランティア学習学会 in 新潟』(11月)の開催支援
- ・『災害ボランティアセンター研修会』(12月)の開催支援

《IR推進室》

1. 平成29年度に引き続き、EM(エンロールメント・マネジメント=入学前から在学中、卒業後までを一貫してサポートする、総合的な学生支援策)分析のルーティン化を充実して行う。特に平成30年度は、成績と入試形態等様々な要因との関係の分析を進める。大学においては教学改革推進会議との、短期大学部においては運営会議との連携を推進する。
2. 平成29年度はEMに関する分析として、「在学を通しての学生の成長度合い」の経年変化等の分析を行ったが、平成30年度は、これらの分析の作業をさらに自動化する形でルーティン化し、作業効率を上げて行く。
3. 就労状況調査については、平成29年度からアンケート回答者に抽選で1人500円相当の景品を200人に贈ることにしたが、回収率はほぼ横ばいであった。平成30年度はこれまでにを行った工夫について精査を行い、回収率の向上を図る。

【新潟青陵高等学校】

新潟青陵高等学校においては、普通コース、特進コース、大学・短期大学部と連携した高大一貫コース、国際チャレンジコースのそれぞれの特色を生かした教育を推進していくとともに、各コースの特色や魅力を中学校、中学生・保護者に伝えていく。

当面の課題である（１）生徒数の確保、（２）大学進学への推進、（３）不登校生徒の受入れ拡大に伴う全通併修制度の効果的な実施、（４）部活動の活性化に取り組むとともに、義務教育段階の「学び直し」をはじめ、継続申請した新潟県経営品質賞の評価結果を踏まえて一層面倒見の良い教育実践に努める。

教育環境の整備においては、スタディセンターに机・椅子を増設して全通併修制度で学ぶ生徒の人数増に対応できるようにする。

経営面においては、新潟青陵高等学校経営改善計画に基づき引き続き経営改善を進める。

（１）生徒数の確保

管理職、入試広報部員による中学校訪問、塾訪問といった従来からの広報活動に加えて、年に４回実施するオープンスクールへの来場者数が翌年の志願者数と密接に関係していることから、オープンスクールの企画、内容をさらに充実させる。

また一般の職員、特に部活動顧問による勧誘活動を積極的に行うため、中学のスポーツ大会等の視察を適切な時期に実施する。

（２）大学進学への推進

大学進学への推進が生徒・保護者の要望であり、生徒数確保の大きな要素でもあることを学校全体で確認し、積極的に取り組む。

このため、進路指導部のスタッフの充実、進学指導体制の確立、進学指導のノウハウの共有を目指す。また、大学進学についての３年間を見通した指導計画を立て、１、２学年から受験講座や個別指導等を積極的に行うなどして、全体の大学進学率アップを目指すと同時に、国公立大学１０名以上・有名私立大学１５名以上の合格を目指す。

（３）不登校生徒の受入れ拡大に伴う全通併修制度の効果的な実施

生徒数の確保の一環として、不登校生徒の受入れを拡大することにしたが、学習環境のさらなる整備と人的なサポート組織の充実を図り、中途退学者の減少に努める。

（４）部活動の活性化

従来からスポーツ面で活躍できる優秀な生徒の志願、入学を促進しているが、部活動のさらなる活性化を目指す。そして、これまで強化の対象としてきたバドミントン、卓球、バレーボール以外の部にも、スポーツ推薦・スポーツ専願の枠を拡大し、各顧問による勧誘活動の強化を図る。

【新潟青陵幼稚園】

少子化により周辺地域における就園年齢の幼児数が減少している。また、新潟市内の幼稚園が認定子ども園となって0、1、2歳児の受け入れを行ったことで、入園の低年齢化に拍車をかけている。そのため3歳（年少）からの幼稚園入園希望者はますます減少し、入園児確保は厳しさを増している。引き続き認定子ども園化を目指し、体制づくりの検討を重ねていくこととする。

また、共働きの保護者の利便性向上、および家庭で子育てをしている保護者の居場所づくりのために、「預かり保育」の充実や未就園児対象の「つぼみの広場」、子育て講座の開催等の事業を引き続き実施し、子育て支援や園児確保に努める。

老朽化が進み、エンジントラブルが起こっていた園バスを前年度に1台入替をしたが、今年度も1台入れ替えを予定している。新しいバスでの送迎により、安全性を確保することとともに、園児募集に大きな効果を生むことを期待したい。

《教育計画》

「大人になった時に、真に思考力のある自立した人間」（シュタイナー）となるために、幼児期にはその基礎となる意志、感性、感情を育てることが求められている。これを踏まえて、3年間の発達を見通し、年齢ごとに適切なかわりを行い子どもの発達を支えていく。子どもの持つ主体性を大切にし、意志・意欲をもって物事に取り組む力、自然に触れて感性・感情を育み、自己抑制・自己調整の力を育てていく。

年少3歳児：基本的生活習慣の確立

保育者とともに自分の好きな遊びをする、保育者に代弁してもらいながら自分の思いを言葉にする経験をする

年中4歳児：保育者に頼りながら、自分で生活する力を身につける

友だちと遊ぶ中でトラブルやいざこざを経験し、乗り越え方を知る

年長5歳児：友だちと一緒に遊び、自分でトラブルやいざこざを乗り越える力を身につける。主体的に意欲を持って遊びを創造する力を発揮する

【収益事業（新潟市老人憩いの家「なぎさ荘」指定管理業務）】

本学水道町キャンパスに隣接する新潟市老人憩いの家「なぎさ荘」については、平成28年度より3年間、引き続き管理者に指定されたことから、利用者サービスの向上に務めるとともに、現在実施している授業及びボランティアによる学生と利用者の交流、教員による健康維持のためのイベント・介護相談等を継続して行っていく。また、今後のなぎさ荘の在り方についても検討を継続し、医療・福祉系大学の視点から新潟市に提言を行う。

2. 当該計画の進捗状況等

【学校法人】

◆達成した事業

電気料金見直しおよびコピー機（複合機）の入れ替えを行い、大幅な年間経費の削減を実現できた。

全国の学校法人に先駆け「健康経営宣言」を制定・公表し、衛生委員会が中心となり教育・学修・就労環境改善を実施する体制を整えた。また、昨年度再整備したハラスメント規程・ハラスメント防止ガイドラインの周知を図るため学生向けのリーフレットの制作、教職員向けの研修を実施した。

◆未達成の事業

予算編成体制及び決裁プロセスについては、見直すことができなかった。

◆次年度継続事業

次年度もキャンパス再整備計画を継続することから、引き続き経費の削減に努めるとともに、現在の予算編成及び財務決裁プロセスについて、他大学の手法もベンチマークしながら、より効率的かつ精度の高い方法を検討し、良好な財政状況の維持に努める。

健康経営宣言の理念に基づき衛生委員会及びハラスメント防止委員会を定期的に開催し、また、適宜研修を行うことにより、学園の存続・発展と「本学園が目指す学園の姿」の実現を目指す。

【新潟青陵大学・新潟青陵大学短期大学部共通】

《教育研究環境の整備》

◆達成した事業

学内の基幹ネットワークの信頼性向上を目的として、老朽化したネットワーク機器の交換を行った。また、学生サービス向上のため、学内無線LANにおいて6号館アクセスポイントを新しい規格のものに更新した。これにより、今後学生の持ち込みデバイスを対象としてマルチデバイス対応を行う基盤の一部が整った。

◆未達成の事業

経費削減を目的とした設計見直しを実施したため、新1号館と既存校舎との接続及び外構整備は実施することができなかった。

◆次年度継続事業

引き続き、新1号館と既存校舎との接続及び外構整備等学生が快適に学べる環境の整備を計画に則り行う。

老朽化した機器交換等のネットワーク整備を引き続き行うとともに、災害等が発生しても情報の完全性・可用性が保てるような対策の検討を進める。また、無線LAN接続への信頼性向上や、学生の持ち込みデバイスを対象としたマルチデバイス対応等を行い、学生サービス向上を図る。

《学生募集体制》

◆達成した事業

業者と連携して模試データの解析、および非出願者・非入学者調査を実施した。その結果、本学を志望する高校生の動向について新しい発見をすることができた。また、大学は県外からの受験者数が大きく増加した。これは、富山県への高校訪問・ガイダンス参加と高校生が

志望大学を変更・追加するタイミングに合わせて実施した広報活動（模試デジ）の成果と考えられる。短期大学部も少しずつではあるが、県外からの受験者数が増えてきている。こちらは、大学と短期大学部を合わせた広報活動の成果と考えられる。

◆未達成の事業

各調査の結果やオープンキャンパスへの来場状況から、保護者への対応を強化する必要性が確認された。保護者がどのような情報を求めているか、どうすれば情報が届くかを精査する。

ほとんどの高校生は、スマートフォンを利用してホームページを閲覧している。本学のホームページをよりスマートフォンで閲覧しやすいように改良する。

◆次年度継続事業

高校訪問

一部の県内高校で、定期訪問以外の訪問や高校側の要望に応える形で校内ガイダンスや大学見学を実施できた。県外については、高校訪問の効果が薄い長野県への訪問を中止し福島県への訪問を増やす。今後も継続して高校教員のニーズにあった情報提供を行い、関係を強化していく。

模試データ解析・模試結果公表に合わせたメール配信

進研模試で青陵大学を志望校とした高校生の追跡調査・分析を進研アドと協働で実施する。進研模試データを利用したメール配信を行う。なお、昨年度実績を踏まえ配信時期と回数を最適化する。

Web 出願・入学手続

大学・短大ともに完全 Web 出願に移行し、受験票も Web を通じて発行する。また、入学手続についても Web を通じて行うこととする。

県外からの入学促進

資料請求数・受験者数は着実に増加している。また、短期大学部への入学者数は予想外に増加した。ただし、競合大学と比較するとまだまだ知名度は低い。オープンキャンパスの来場者数も目標通りに増えていない。引き続き、入学促進策を検討する。

《教職員の資質向上》

◆達成した事業

全学に於いてFD（ファカルティ・ディベロップメント）・SD（スタッフ・ディベロップメント）活動を推進した。FD・SDに関する講演会等に加え、全教員を対象にした教員同士の授業公開・見学、学生の授業評価アンケート等を実施した。

東京造形大学との合同職員研修を、本学を会場に実施した。また、少子化に向けたネットワーク体制の強化を目的として開始された、学校法人新潟平成学院（新潟国際情報大学）及び新潟科学技術学園（新潟薬科大学、新潟工業短期大学）との連携事業「SKYプロジェクト」の一環として、テレビ会議システムを利用した職員合同SD研修会を実施し、大学間連携のための共通理解を図った。これらの他大学との交流・合同研修は、職員の視野を広げるとともに、大学を越えた職員間のセーフティネット作りにも寄与している。

◆未達成の事業

中部学院大学短期大学部との合同SDについては実施できなかった。

◆次年度継続事業

引き続き学内教職員連携や他大学との連携も視野に入れながらFD・SD活動を積極的に実施し、教職員の資質向上に努める。

《学生支援体制》

◆達成した事業

経済困窮者を対象とした授業料減免措置を継続して行うこととし、大学・短期大学部とも入学者数の10%を対象に授業料の1/2を奨学金として支給した(大学看護学部10人、福祉心理学部9人、短期大学部人間総合学科24人、幼児教育学科10人、合計53人、総額18,510千円)。また、特待生制度については、昨年度より、成績優秀者に加え、クラブ活動で活躍が見込める学生対象及び遠方居住者対象の奨学金制度を新設し、負担軽減と、県外等からの学生獲得に配慮した。結果、クラブ活動5人、遠方居住者17人の利用があった。

◆未達成の事業

特に無し。

◆次年度継続事業

経済困窮者対象の授業料免除措置・特待生制度とも同内容で継続予定だが、国の高等教育就学支援新制度が実施された場合は、経済困窮者対象の授業料減免措置は同制度に以降予定である。

《地域との連携・地域貢献》

◆達成した事業

大学の知見を広く地域社会に還元するための公開講座を、一般的な講座については「新潟SKYプロジェクト」の共同事業として実施するとともに、本学を特徴づける専門性の高い講座については本学学内にて実施することで本学の認知度の向上にもつなげた。また、受講が義務付けられている教員免許の更新のための講習を、知の還元と併せて本学で免許を取得し教員として働いている卒業生へのサポートとして積極的に展開・実施した。

新潟大学を事業推進代表者とする、文部科学省平成27年度地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)『「ひと・まち・しごと」創生を循環させるNIIGATA人材の育成と定着』の参加大学として、専門人材認定制度担当責任校となり事業を推進している。平成30年度は、短期大学部において「にいがたマインド学生マイスター」プログラムに取り組み、マイスターとして7人を認定した。

本学が代表大学となっている「新潟都市圏大学連合」においては、地域への卒業生定着を目的とした地域理解のための共通教育科目テキスト第一弾として『みなとまち新潟の社会史』を平成30年3月に出版したが、このテキストを利用した新潟開港150周年セミナーの実施、「みなとまち」という観点から新潟の歴史・社会を捉え、新潟を深く理解できる人材育成の一助としてのマイスター検定制度の創設、新潟を学び理解するための連携校共通ベース科目導入検討の試行として連合内の複数大学での大学講義テキストとしての利用開始(新潟青陵大学では、平成31年度より新規科目「新潟学」スタート。)等の事業を実施した。

学外におけるアクティブ・ラーニングの実践を行う学生活動拠点として、新潟薬科大学・長岡造形大学との共同サテライトキャンパス「4大学メディアキャンパス」を新潟日報本社ビルメディアシップ内に、COC+事業における学生活動拠点「ジョイント・ベース」新潟市中央区古町地区西堀ローサ内に設置している。メディアキャンパスにおいては、教育研究、キャリア、地域連携の3つの部会を設置、各部会に4大学の教職員が連携して関わり事業を展開しているほか、毎年「サテライトキャンパスサミット」を実施し、全国からサテライトキャンパスを活用している大学が集まり交流および意見交換を行っている。「ジョイント・ベース」は、「地域ミッションインターンシップ」の会場や、定期コンサートの開催、新潟市保健所と連携した市民向け講座の開催等実施等に活用されている。

包括連携協定を締結している東蒲原郡阿賀町では、つがわ狐の嫁入り行列への参加、三川中学校生徒との合唱共演等地域住民との交流、地域看護実習や地域の課題解決のための調査研究やインターンシップ事業等を引き続き実施した。

◆未達成の事業

東蒲原郡阿賀町でのサテライトキャンパス本格稼働については、準備段階にとどまった。

◆次年度継続事業

公開講座等について他校（新潟 SKY プロジェクト）との連携強化を推進する。

事業最終年度となる COC+事業について、各種事業のとりまとめを構成大学と連携して推進し、事業期間終了後の体制について検討する。

新潟市委託事業「関屋・白新圏域における第2層の生活支援体制整備事業」については、本格実施3年目となり、支え合いのしくみづくり推進員（生活支援コーディネーター）による、地域のニーズの吸い上げと会議の運営を受託団体唯一の高等教育機関としてサポートし、包括的支援体制整備に貢献する。

新潟都市圏大学連合の共通的文書について、参加大学での利用にとどまらず、市民向け講座での利用拡大を図る。

東蒲原郡阿賀町との連携事業については、継続事業に加え、サテライトキャンパスの本格稼働を行う。

【新潟青陵大学】

◆達成した事業

平成30年11月に中央教育審議会から「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン(答申)」が示された。予測不可能な時代を生きるために普遍的な知識・理解と汎用的技能を分離横断的に身につけ、時代の変化に合わせて積極的に社会を支え、論理的思考力を持って社会を改善していく資質を有する人材を養成すべく、“学修者本意の教育への転換”が求められている。教育研究体制の“多様性と柔軟性の確保”と、“「学び」の質保証の再構築”として、全学的な教学マネジメントの確立と学修成果の可視化と情報公表の促進が改めて強調された。

看護・福祉領域における専門教育の高度化・多様化と、研究水準の飛躍的な向上、更には特に地域看護・福祉分野における少子高齢化、過疎化、人口減少への対応は、引き続き重要な基本的課題である。大学は、当該分野の地域社会における総合的な視野と高いレベルの専門的知識を持ったリーダーやエキスパート等の人材育成に向け、継続的に強化・充実を図っている。

国際学術教育研究に係る交流推進として、中国広東省珠海市にある北京師範大学珠海分校と協定を結び、同大学外国語学院日本語学科2年生向けに、日本語・日本文化研修を7月下旬に本学で実施した。また、3月には海外の医療・福祉制度について見識を深めるために、教員のドイツ研修を行った。

◆未達成の事業

該当なし。

◆次年度継続事業

国際学術教育研究に係る交流推進として、北京師範大学珠海分校の学生ための日本語・日本文化研修プログラムは、来年度以降も実施する。また、来年度は本学の学生が中国を訪問する中国研修を、北京師範大学珠海分校の協力を得ながら行う。

《看護福祉心理学部看護学科、看護学部看護学科》

◆達成した事業

平成30年度の国家試験において、看護師に92人、保健師に47人、助産師に12人が合格した。合格率は、看護師98.9%（昨年度98.9%）、保健師85.5%（昨年度80.0%）、助産師100.0%（昨年度100.0%）である。助産師においては合格率100%を達成できた。看護師、保健師ともに全国平均合格率（看護師：89.3%、保健師：81.8%）と比べ高い結果であった。出題傾向を踏まえた国家試験対策と、学生一人ひとりの学力に応じた学修支援指導体制の成果と考える。今年度に行った具体的学修支援は以下のとおりである。国家試験対策に関する情報は随時学生ポータルサイトN-COMPASSに入力し、学生が自分の学修課題がわかるように、また目標を設定して学修できるようにした。また、外部講師の協力を得て、国家試験問題を分析した講義を行ない、確実な知識の習得を図った。さらに学修支援が必要な学生に対しては、看護師、保健師、助産師の各課程委員会の国家試験対策委員と専任教員、アドバイザー教員が連携し個別指導を行い、学生が自分で学修をすすめるよう方向づける学修支援を行なった。さらに、学生の自主的学修をラーニング・コモンズ（平成29年4月新設置）で促すとともに、国家試験直前まで上記以外の自習室を利用できる環境を整えた。

看護学科では、さまざまな健康レベルにある人々の健康課題に対処し得る看護の専門職の養成を目標としている。その目標を達成するために特徴ある教養科目、専門科目、そして実践能力を養う臨地実習の科目を教育課程として編成し実施している。これらの科目の学修を通して看護の実践力を身につけた平成31年3月卒業生の就職率は100%であった。全体の67.4%が看護師、12.0%が助産師、15.2%が養護教諭、5.4%が保健師、県内に79.3%、県外に20.7%が就職した。県内では実習病院を中心に新潟県立病院、新潟市民病院、新潟大学医歯学総合病院など、またクリニックに就職する者、県内・外の自分の出身地の病院に就職する者、県外では東京などの大学病院等にインターンシップ後に就職する者もいた。それぞれが希望する看護の職種を取得し、希望する看護の場に就くことが概ねできている。

また、平成29年10月に文部科学省医学教育課から提示された「看護学教育モデル・コア・カリキュラム」に対応、かつ看護学科のディプロマ・ポリシーの柱の1つである「職種間の連携と健康課題への対応」の充実をはかる目的で、地域包括ケアシステムに必要な能力をそなえた専門性の高い人材育成実現のための教育課程に変更した。この教育課程変更に係る変更承認申請を平成30年10月に文部科学省高等教育局医学教育課に行い、平成31年3月に承認された。したがって、平成31年度入学生からこのカリキュラムが適用できる事となった。

なお、看護学部改組に伴い平成27年度より学生募集を停止していた看護福祉心理学部看護学科は、平成30年度をもってすべての在学生在が卒業したことから、廃止することとした。

◆未達成の事業

助産師の国家試験合格率100%は維持できたが、看護師と保健師は合格率100%を達成できなかった。

◆次年度継続事業

国家試験対策では、3年次と4年次の時期に応じた内容を計画し、学生が自分の能力に応じた対策を選択できる支援方法を継続することが必要である。また、看護師は国家試験サポート委員会、保健師と助産師は各課程委員会が、各国家試験出題基準をもとに今年度と同様に国家試験対策、および学修支援をリードする。具体的には、アドバイザー教員と

の連携と外部講師からの協力を得て、看護の基本的知識と応用、対象の状況アセスメント等について、過去の国家試験問題を分析した講義を行い、学生の確実な知識の定着を図っていく。さらに、思考過程を伴う国家試験問題対策も加えていく。

就職支援については、学生の就職活動の実際を把握する就職活動記録シートの活用等を継続して検討する。

《看護福祉心理学部福祉心理学科、福祉心理学部社会福祉学科・臨床心理学科》

◆達成した事業

社会福祉学科では、社会福祉士に34人（昨年度45人）、精神保健福祉士に9人（昨年度15人）が合格した。新卒者の合格率は、社会福祉士37.0%（昨年55.6%）、精神保健福祉士64.3%（昨年75.0%）、社会福祉士・精神保健福祉士同時合格者7人（前年度8人）であった。社会福祉士合格率は、昨年度から18.6ポイントダウンし、過去5年間では3番目の合格率に、精神保健福祉士については、昨年度より10.47ポイントダウンし、過去5年間では4番目の合格率にさがった。社会福祉士・精神保健福祉士同時合格者は、昨年度よりさらに1人少なく、合格率は50%にさがった。昨年度から養成校卒業者も受験が必要になった介護福祉士は、受験者19人が全員合格し、昨年度に続き合格率100%であった（全国の養成校平均合格率は83.7%）。資格取得を目指す全ての学生がただ漫然と受験することのないように、国家試験受験資格にかかわる授業や演習実習等の単位修得をこれまで以上に厳しくするとともに、授業内外での国試対策指導ときめ細かい進路指導をさらに充実させ、合格率のアップを目指したい。

「学生相談・支援活動の整備・拡充」を達成するための一つの方策として計画した、アドバイザーグループ活動費補助事業は、アドバイザーグループ交流費補助は、ほとんどすべてのアドバイザーグループ（28グループ中32グループ）で活用され、交流促進が図られた。活動報告書もおおむね順調に提出された。

より魅力ある学部にするために、「スクール（学校）・ソーシャルワーカー」、「スポーツ・レクリエーション指導者」、「自然体験活動指導者（NEALリーダー）」の養成カリキュラムを整えた。

なお、福祉心理学部改組に伴い平成27年度より学生募集を停止していた看護福祉心理学部福祉心理学科は、平成30年度をもってすべての在学生在が卒業したことから、廃止することとした。

◆未達成の事業

「学生相談・支援活動の整備・拡充」を達成するための一つの方策として計画した、アドバイザーグループ活動費補助事業のうち、ゼミ合宿の教員旅費・宿泊費は、ごく一部のゼミ（22ゼミ中3ゼミ）でしか利用されなかった。

◆次年度継続事業

「コミュニティー・ビジネス・コース（仮称）」設立を目指しカリキュラムの見直しについては、科目群を用意するに留まった。学部内での位置づけをどうするか、検討を継続する。

「国家試験対策事業」と「アドバイザーグループ活動費補助事業」は継続予定である。

《大学院看護学研究科》

平成30年度は、主に次の4点について検討、実施した。

①大学院進学者の幅広いニーズに応えるための大学院教育課程の拡大、②大学院進学者確保のための広報活動の強化、③ディプロマ・ポリシーに基づいた教育評価、④大学院教育の質向上のための教育実践研究の充実と推進である。

◆達成した事業

①大学院進学者の幅広いニーズに応えるための大学院教育課程の拡大

本研究科は開設以来定員確保に努めてきたが、昨今の看護を取り巻く状況に鑑み、大学院進学者の幅広いニーズに対応するため、現在の分野および領域を柔軟に、且つ広域的に学修できるよう教育課程の見直し、また「看護特別研究」の指導ができる教員の退職に伴い、教員組織を強化することが急務であることから検討を行った。

本研究科における3分野のうち、成人看護学分野を「ヒューマンケア看護学分野」と改称し、「慢性看護学」「エンド・オブ・ライフケア看護学」「生涯保健看護学」の3領域で構成し、この3領域においては教育研究上の指導能力のある教員を充てることができた。これらより、臨床の看護職のみならず地域で活躍している看護職に対して門戸を広げ、定員確保につながることを期待する。

②大学院進学者確保のための広報活動の強化

オープンキャンパスや看護研修会、学会活動を通して広報活動を行った。また、新潟県看護協会の協会だよりの「働きながら学べる県内看護系大学院」のページに本学の大学院について紹介し、広く看護職への周知を図った。

③ディプロマ・ポリシーに基づいた教育評価

ディプロマ・ポリシーに基づいた教育評価について、平成31年3月修了生に調査を行った。修了生の自己評価では概ねディプロマ・ポリシーが達成できた（大学院で学んだからこそ、今後さらに学んでいくことの必要性に気づいたという意見等）。

④大学院教育の質向上のための教育実践研究の充実と推進

FD委員会の企画・運営により教員研修会として「看護系大学院における社会人入学生の教育のあり方」について、新潟県立看護大学大学院看護学研究科教授を招聘し、講演会およびグループ討議を実施した。社会人入学生の特性を踏まえた教育研究指導について多くの示唆を得ることができた。

◆未達成の事業

広報活動を広く実施したが、定員確保に至らなかった。今後も、教員から個別にアプローチをするなど積極的に広報していく。また、在学生に対してはオリエンテーションや保護者会などを通して大学院教育について説明・パンフレットの配布等実施したが、シームレスな入学までには至らなかった。各分野における共同研究の申請はなかったが、教育実践研究の質向上のために共同研究費の活発な活用が望まれる。国際交流について大学院生を対象にニーズ調査を実施したが、一定の方向性を見出すまでには至らなかった。

◆次年度継続事業

新分野である「ヒューマンケア看護学」の科目やシラバスの検討、定員確保について引き続き検討していく。

《大学院臨床心理学研究科》

◆達成した事業

平成30年度より臨床心理士受験資格に加えて、国家資格である公認心理師受験資格も取得できるようカリキュラムを変更した。また、これに応じて心理実践実習マニュアルとポートフォリオを作成した。附属の実習施設である臨床心理センターが改修され、大学院生がより実習を行ないやすい体制となった。同センターにおいて高い相談件数を維持し、大学院生に豊富な実習の機会と地域への貢献を行なっている。

◆未達成の事業

修士論文の審査基準を大学院生にもわかりやすい形で提示できる方向での検討が必要である。

◆次年度継続事業

臨床心理士の受験資格を取得できるカリキュラムとあわせて、公認心理師の受験資格資格取得もできるカリキュラムが平成 30 年度から開始されているが、関連する実習を中心に円滑に運営されるよう、内容、進め方などを引き続き検討をしていく。

《大学キャリア教育への取り組み》

◆達成した事業

学年進行により進めてきた就業力育成科目内のキャリア教育関連科目が全て開講され、学生にとっては、学内での学びだけではなく学年進行の中で地域とのかかわりを通し、社会人として生活する上で必要となる基礎力を学び、育成する機会を得ている。具体的な講義として「地域連携実習Ⅰ」（2年次）では、地域ミッションインターンシッププログラムを活用し、学びから自身の成長を認識する場と同時に新たな課題を設定する機会としている。このプログラムは学生自身が企画し実践することを想定した講義内容とし、企画提案をCOC+事業で実施しているシンポジウム等に参加し、発表する場を経験することで効果を高めた。

さらに、平成 28 年度よりキャリアセンター講座として試行実施した内容を進化させ、就業力育成科目である「就業力育成演習Ⅰ」「就業力育成演習Ⅱ」とし、平成 30 年度より正規講義に追加実施した。実施にあたっては、専任教員と地方自治体、本学と関り深い社会福祉法人及び民間企業との連携により実施した。

◆未達成の事業

該当なし

◆次年度継続事業

地域の経済団体と協働した取組みの継続検討と併せ、これまで以上に地域での活動を通じたより実践的な教育から、「真に社会で必要とされる専門人材」の育成を実施するプログラムを検討している。特に新潟県中小企業家同友会との連携については、具体的な取組みを進める段階としたい。

《大学就職支援のための取り組み》

◆達成した事業

構築した学生支援体制、支援メニューなどの成果を引き続き推進するとともに、キャリアセンター（キャリア支援課）としての情報の集約化・業務効率化等を更に進化させることで、学生支援体制の強化向上並びに安定化を図り、学生全員が希望する職場に就職できるよう支援を実施することが出来た。その結果、就職率は前年度（99.1%）を上回り 100.0%を達成した。景気動向の好転が見られた中で、福祉系への就職者が前年度 65.1%から 52.1%へ減少しており直近 5 年間では最高の一般企業就職数となった。このような環境下では学生の希望する質の面から見ると多様化が進んでおり、様々な就職支援への要望が増加し、対応策の複雑化が課題となっている。

そこで、平成 28 年度より開講していた就業力育成科目「数的推理・判断推理Ⅰ」「数的推理・判断推理Ⅱ」の運営見直しを行い、単純な公務員志望学生への対応から、一般企業を希望する学生へのニーズを盛り込んだ内容とすることを決定し、平成 30 年度より正課として実施した。

◆未達成の事業

該当なし

◆次年度継続事業

早い段階でのキャリア教育の必要性を重視し、初年次の段階から自己の人生と職業を見据え、自分の適性や潜在能力を把握し、自らを方向付けていけるような指導を継続強化して行くことに加え、教育課程におけるキャリア関係科目の拡充強化を図ることを検討している。

学部分割後の臨床心理学科1期生就職動向を見ると24.2%が県外就職となっており、学生のサポート体制構築が必要となっている。

【新潟青陵大学短期大学部】

◆達成した事業

本学の教育目標「地域と時代のニーズに応えられる人材養成」を踏まえ、今後の発展充実のため、中期計画（2018年度～2022年度）を平成29年度に策定した。基本戦略として8項目（1. 教育の改革と質保証、2. 学生支援、3. 地域連携、4. 学生確保、5. 国際化の促進、6. 研究活動の活性化、7. キャンパス整備、8. 経営・管理の強化）を立て、それらの基本戦略ごとに、主な施策と検討課題を整理し、各項目の実行計画を立てた。平成30年度は、策定した中期計画の進捗状況を定期的に確認しながら、教育改革、学生支援、地域連携、学生確保、研究活動の活性化に取り組んだ。また、3つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）に基づき、機関レベル（短期大学部）、教育課程レベル（学科、コース）、科目レベルの3段階での学修成果等を検証するため、アセスメント・ポリシーを策定した。これらの教育活動の一層の充実に向けてのFD研修会の実施に加え、学生FDを試行的に実施した。

平成28年度に連携協定を締結した中部学院大学短期大学部とは、入学前教育、初年次教育の充実を中心に、定期的に情報交換・協議を進めてきた。教育改善としての成果を挙げている。また、両大学の自己点検評価書についての意見交換をもとに相互評価報告書としてまとめ、一般財団法人短期大学基準協会に提出した。

少子化の影響や社会情勢を考慮し、幼児教育学科の入試方法の改善を図り、平成31年度入学生から適応することとした。また、4年制大学に編入学を希望する学生への支援体制を強化し、国立大学2人を含む13人の卒業生が大学に進学した。また、卒業生の資格取得を支援して、短期大学の2年にとどまらず、生涯にわたっての学習に寄り添う体制を構築した。

また、毎年11月に一般財団法人短期大学基準協会が行っている短大生調査に平成30年も協力し、680人の学生が回答した。平成29年度調査結果と同様、平成29年度から使用している新校舎の学修環境が高く評価され、施設・サービスの満足度が全国平均より高くなっていた。特に図書館については「満足」が65%（全国平均：25%）、教室についても「満足」が51%（全国平均：22%）と多くの学生が満足しており、これらの教育環境の効果もあつてか、本学の教育についての満足度も全国平均より10%程度高くなっていた。

◆未達成の事業

該当なし。

◆次年度継続事業

平成30年度から始まった中期計画の実行計画を着実に実施するとともに、その進捗状況の把握を継続的に行う。また、状況に変化があったときには柔軟に見直しを行い、中期計画の目標達成に向けた取り組みを行う。

連携協定を締結している中部学院大学短期大学部との交流を進め、更なる教育改善・充実を進めるとともに、引き続き入学前教育の充実や平成 29 年度に改善した初年次教育について、その成果を検証しつつ充実を図る。

編入学の体制強化並びに卒業後資格取得支援体制の充実を図る。

また、引きつづき一般財団法人短期大学基準協会の短大生調査に協力することによって、一人ひとりの学生の入学時から卒業時までの意識の変化なども追跡する予定である。

《人間総合学科》

◆達成した事業

人間総合学科人間総合コースは、幅広く学べる自由さと、特定の分野を集中して体系的に学ぶことを同時に満足させるため、アドバイザー制をもとにしたきめ細かな履修指導を行った。学科の認定資格であるビジネス実務士（140 人）、2 級衣料管理士（8 人）、フードスペシャリスト資格（7 人）、観光ビジネス実務士（21 名）、また、対策授業を経て検定試験受験により取得可能なカラーコーディネーター、医療事務、国内旅行業務取扱管理者等々、多様な職業に必要な知識と技能を授けた。介護福祉コースでは、介護のスペシャリストの育成に努め、「日本介護福祉養成施設協会 学力評価試験」に 25 人の卒業生が合格した。また、新設科目「ネイル基礎総合」の開設により、ファッション領域のみならず、福祉やケアの現場でも活用できる汎用性の高い取り組みを行い、受講学生の好評を得た。また、COC+事業の一環で平成 29 年度から認定を始めた「にいがたマインド学生マイスター」について、卒業生 7 名を認定した。

人間総合学科の就職率は、99.5%となり、主要な就職先としては、金融機関に 23 人、生保・証券に 1 人、農業協同組合に 9 人、菓子製造に 3 人、アパレル関係に 9 人、卸・小売に 49 人超、ホテル・ブライダルなどサービス業他に 29 人超など、人間総合コースにおいては多種多様な就職を果たした。介護福祉コースも長岡福祉協会をはじめとする社会福祉法人に介護福祉士としての採用が決定した。

◆未達成の事業

該当なし。

◆次年度継続事業

引きつづき多様な職業に必要な知識と技能が身につくよう指導し、学科の認定資格の取得促進を行うとともに、他の検定試験等の受験者数の増と合格率が上がるよう学生支援を行う。

《幼児教育学科》

◆達成した事業

幼児教育学科は、幼稚園教諭と保育士の養成を目的に、教育基本法と児童福祉法の理念に基づき、将来を担う子どもの保育と教育の向上を目指して、一人ひとりの子どもの最善の利益のために努力し、自らを成長させる人間性豊かな保育者を育成している。さらに、幼児教育学科が目指す質の高い保育者養成のため、また、保育者養成校と実習園との連携を深めるため、「保育・教育実習連絡会」を平成 30 年 12 月に実施した。

平成 31 年 3 月の卒業において、幼稚園Ⅱ種免許を 129 人、保育士資格を 130 人が取得し、幼稚園へ 3 人、保育園・保育所へ 83 名、認定こども園へ 33 人、施設（保育士）へ 5 人、一般企業へ 2 人が就職し、前年度までと同様、就職率 100%を達成した。

また、平成 29 年 4 月より初年次教育の「基礎ゼミ」を開始し、スタディーマナー、図書館の利用法、書籍の検索方法、幼児教育研究テーマの設定・プレゼンテーション資料作成・発表等において、学修の成果を上げることができた。

◆未達成の事業

該当なし。

◆次年度継続事業

平成 29 年度に新設した「基礎ゼミ」を中心に初年次教育の充実を図るとともに、引きつづき幼稚園教諭と保育士の両免許取得希望学生への支援及び就職率 100%になるよう学生支援を行う。

《短期大学部キャリア教育への取り組み》

◆達成した事業

学生が自立して仕事を探し、社会人として通用するように、大学、短期大学部の教育課程に職業指導（キャリアガイダンス）などを盛り込むことが義務化されていることから、両学科とも社会人として必要なマナーを身につけ、就業力を備えた人材の育成を目標として掲げ、人間総合学科では、進路支援および就業体験などのカリキュラムにおいて、本年度の就職状況や学生ニーズに合わせてその内容の改善を行った。また、ベーシックフィールド内に設置したキャリア教育に係る科目群により、学生のキャリア教育の充実を図った。社会に出てからも自力で人生を切り開ける就業力を養うため、地域と連携した各種講座やインターンシップをはじめとした体験実習等の実施を行い、座学と実践学修による相乗効果を図った。幼児教育学科では、数十におよぶ実習関連施設との連携を深め、保育現場のニーズを受け実践力の高い保育者の養成を行った。

◆未達成の事業

特になし。

◆次年度継続事業

状況に応じたキャリア教育科目内容の改善

《短期大学部就職支援のための取り組み》

◆達成した事業

学生の出口対策にあっては、企業側採用スケジュールが固定化し、一層の短期集中型就職活動が定着したものの平成 29 年度を超える実績を堅持することができた。入学時から複数用意されている進路支援関連カリキュラムに加え、キャリア関係科目の充実を図った。具体的には、キャリア支援課とキャリアサポートステーション主催の面接・筆記試験対策を、時機をみて実施した。学生と企業の出会いの場である本学業界・企業研究フェアについては、朱鷺メッセを会場に実施し、66 社が出展、短期大学部学生 173 人が参加した。教員・キャリア支援課スタッフとの個人面談をキメ細かく行うと共に、保護者を対象とした個人懇談会も実施した。

◆未達成の事業

特になし。

◆次年度継続事業

面接・筆記試験対策等進路支援カリキュラムの充実

新たに人気企業・公務員試験における筆記試験対策活動（筆活）を試行的に実施する。

【新潟青陵大学・新潟青陵大学短期大学部共通センター等】

《図書館》

◆達成した事業

1. 学修に最適な資料や環境の充実と利用の促進

・学修に必要な資料を分野別に配架するにあたっては、教員からの資料の推薦が必須であるため、図書館の個人向け Web サービス MyOPAC に選書システム PLATON を連携させて推薦方法を簡単にし、図書館委員を中心に各学部学科で推薦を働きかけてもらうことで、推薦者は 2.4 倍、推薦冊数は 3.5 倍に増えた。

・授業や実習向けの資料を課題や実習時期に合わせて展示し、学生が参照できるようにした。

・学生の資料への興味を引き出すため、学生・教員・スタッフのお薦めの図書を展示し、新着図書についてはカバーを付けて配架するようにした。

・各ブランチに新入生向けの「KeyBook コーナー」を設けて、新入生でも興味を持てる資料を配架し、導入的な資料から段階的に専門書に移行できるように工夫した。

2. 学外利用者へのサービスの拡充

・館内企画展示を 3 回（4 月～5 月：学園の沿革と学園歌の成立について、5 月～7 月：ナイチンゲールの貴重書、10 月～2 月：養生訓：江戸に学ぶ健康法）実施した。

・学外入館者数および学外貸出冊数は前年度を上回った。

3. 機関リポジトリ構築による研究成果の積極的公開

・リサーチマップに掲載されている論文のうち、公開できる論文について教員から許諾を得て、学外出版物の論文を約 30 件登録し、全体の登録文献数も 1000 件を超えた。

・教員向けに図書館のサービスをお知らせするチラシにて、論文のダウンロード数等のデータを提供して、リポジトリの効果を示し、論文データの提供を促した。

4. 新潟青陵高等学校との連携

・高校生が高校で配布される図書館利用カードで大学図書館も自由に利用できるようにした。

◆未達成の事業

1. 学生のラーニング・コモンズの活用の促進

・学生のラーニング・コモンズの利用状況や利用目的を調査し大学生（特に看護学科）が学修目的で利用していることが分かったが、教員や学務課、ICC と連携した学修支援体制を整えて運用することはできなかった。

2. 学術情報リテラシー教育の拡充

・文献管理 Web サービス RefWorks を院生の修士論文や学部生の卒業論文で活用できるように講習会を実施し、大学・短大の初年次教育の授業、ゼミや卒研の授業の中でスタッフが講師を担当しているが、各学年で段階的に必要なスキルを身に付けられるようにするまでには至っていない。

◆次年度継続事業

・教員による選書を促進する。

・館内の展示やイベントを通じて、資料の利用促進と利用者が交流できる場を設ける。

・機関リポジトリで学外の学術雑誌に掲載された本学教員の論文の公開を促進する。

・情報リテラシー教育の体系表を基に、授業の内容を再検討して学生が身に付けるスキルの目標を設定して、学生が段階的に必要なスキルを身に付けられるようにする。

- ・他部署と連携したラーニング・コモンズの運用について検討する。
- ・高校図書室と図書館システムを統合する。

《健康管理センター》

◆達成した事業

1. 学内学生支援部署との情報共有を図る。

概ね達成された。

- ・アドバイザー、関係教員との情報共有やカンファレンスを必要に応じて行った。
- ・学生相談室・キャンパスライフサポート室との合同ミーティングを1回開催した。
- ・障害学生支援において、学生の面談やカンファレンスへの参加、支援記録の作成など、必要な役割を果たすことが出来た。
- ・学内における教職員のニーズ把握については、実施に至らなかった。
- ・健康管理センター長、キャンパスライフサポート室長への報告や相談が不十分であったり、保健室との情報共有、連携に不備があり、安全管理体制の見直しが必要となった。
- ・学務課と協力し、入学予定者が入学前に相談できるような窓口を整備した。

2. こころの健康の保持増進を図り、充実した学生生活を送れるよう支援する。相談しやすい学生相談体制を確立する。

概ね達成された。

- ・学生相談の利用者数 16 人、相談件数 35 件となり、ともに目標に達することはできなかった。
- ・サポート室の利用者数 135 人と目標に達することはできなかったが、利用件数は 553 件で目標を達成することができた。
- ・継続的な相談に訪れる学生の支援に加え、まだ利用したことのない学生が利用しやすくなるような工夫が必要である。
- ・人間総合学科の学生に対し、ゼミ単位での性格検査、職業検査を行った。

3. 学生の健康の保持増進を図り、大学教育の円滑な実施とその成果に資する。

概ね達成された。

- ・健康診断非受診者は大学 2 人、短大 2 人及び休学者であった。
- ・受診勧告後の精密検査受診率が目標に届かず、今後も受診勧奨を継続的に行う。

4. 急速な感染の拡大を防ぎ、大学機能を維持する。

概ね達成された。

- ・麻疹の抗体保有率が 95%に満たなかったが、陰性・擬陽性 35 人の内、25 人は麻疹ワクチンを 2 回接種済みであった。
- ・全国的な風疹の流行があったが、学生の抗体保有率は高く、大学機能、学外実習への影響はなかった。

5. 多様化する学生の健康課題に対応した機能を果たす。

概ね達成された。

- ・「健康管理室」という名称になじみがなく利用方法がわかりにくい、気軽に利用できない、といった学生の声から部屋の名称を「保健室」に変更し、利用件数は昨年度より増加した。
- ・4 月は居場所として保健室を利用する学生が数人いたが、5 月以降はごく少数であった。

- ・利用件数は平年並みの 262 件であった。
- ・キャンパスライフサポート室との情報共有、連携に不備があり、安全管理体制の見直しが必要となった。

6. 教職員の心身の健康の保持増進を図る。

概ね達成された。

- ・健康診断非受診者は 7 人及び休職者であった。
- ・衛生委員会が設置された。
- ・ストレスチェックを実施し、職場全体のストレス傾向の把握を目的に、集団分析を行った。また衛生委員会主催で職員対象の職場環境改善研修会と改善活動を実施した。
- ・長時間労働面接指導の該当者はなかった。

◆未達成の事業

該当なし

◆次年度継続事業

1. こころの健康の保持増進を図り、充実した学生生活を送れるよう支援する。
2. 多様化する学生の健康課題に対応した機能を果たす。
3. 学生の健康の保持増進を図り、大学教育の円滑な実施とその成果に資する。
4. 急速な感染の拡大を防ぎ、大学機能を維持する。
5. 教職員の心身の健康の保持増進を図る。

《国際コミュニケーションセンター（ICC）》

◆達成した事業

学生に貸与したコンピュータを使ったアクティブ・ラーニングの推進を図るため、平成 29 年度からロイトノート・スクールの運用を開始した。平成 29 年度に引き続き 400 人分のロイトノート・スクールのアカウントは前期及び後期の授業ではほぼ 100%使用された。また、平成 29 年度電子教科書を使用したのは 1 人の教員が担当した 2 つの授業だけであったが、平成 30 年度は 13 人の教員が担当した 3 つの授業となり、情報機器を使ったアクティブ・ラーニングが推進された。また、iPad を使用する授業及び電子教科書を使用する授業の講習会を開催し、さらなるアクティブ・ラーニングの推進に寄与した。

学内の基幹ネットワークに関しては、老朽化していた 3 号館に設置していたメインスイッチの交換を行った。学内無線 LAN に関しては、その性能を上げて学生が快適にネットワークを使うことができるように 6 号館、6201 から 6204 の 4 つの講義室等の 15 機のアクセスポイントを新しい規格のものに更新した。これにより、今後学生の持ち込みデバイスを対象としてマルチデバイス対応を行う基盤の一部が整うことにもなる。

世の中で使われる新しい技術に学生が対応できるようになることを目的として導入し、学務課の入り口に設置した Pepper（人型ロボット）には、4 号館の案内アプリをインストールして、学生が新しい技術に親しめる環境を充実させた。

情報セキュリティに関して、新任の教員へのセキュリティポリシーに関する講習会を実施し、啓発・教育活動を充実させた。

◆未達成の事業

GIS（地理情報システム）ソフトに関しては学生に対する授業は継続したものの平成 29 年度に増してのさらなる広まりは見られていない。

◆次年度継続事業

メインスイッチの交換に関しては、引き続き5号館と6号館のメインスイッチの交換を行っていく。地震・津波・火災などの災害が起こっても情報の完全性・可用性が保てるための方策として、外部データセンターの利用、クラウドの利用、LAN 管理室の5号館への移転が考えられるが、今後継続してこれらの対策の検討を行っていく。

《地域貢献センター》

◆達成した事業

1. 平成28年度より教員個人企画による公開講座に、地域貢献センターによる企画講座を取り入れ実施しているインクルージョン講座について「ふわりとつむ新潟青陵インクルージョン講座」として実施し、多くの市民の参加があった。

第1回 6月23日

【春季】障害を持つ人の理解と支援

ヒューマンライブラリー立ち上げ講座 受講者 80人

第2回 7月29日

【春季】障害を持つ人の理解と支援

「うごけないからだ」と「動く身体」 受講者 69人

第3回 10月20日

【秋季】「生きづらさを抱える人」と「まち」での出会い

認知症をかかえる人と「まち」で出会ったら 受講者 46人

第4回 11月24日

【秋季】「生きづらさを抱える人」と「まち」での出会い

「友達をいっぱい作りたいダウン症の私達」と「まち」で出会ったら

受講者 74人

2. 新潟大学を事業推進代表者とする文部科学省平成27年度地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)『「ひと・まち・しごと」創生を循環させるNIIGATA人材の育成と定着』について、参加大学として事業のひとつである専門人材認定制度の担当責任校となっている。短期大学部においては「にいがたマインド学生マイスター」プログラムに取り組み、マイスターとして7人を認定している。

事業4年目となり西堀ローサ内に設置した学生生活動拠点の利用促進策の一環として前期集中講義である「地域ミッションインターンシップ」の会場として運営の他、定期コンサートの開催、新潟市保健所と連携した市民向け講座の開催等実施。年間利用者数は総数1,304人、内学生利用者数524人となっている。

3. 本学の周辺にある関屋・白新圏域にかかる支え合いのしくみづくり会議運営のための事務局設置事業(「関屋・白新圏域における第2層の生活支援体制整備事業」)を新潟市中央区から平成29年3月に受託し、事業展開を進めている。
4. 新潟都市圏を拠点とする専門性の異なる個性豊かな中小規模大学が相互に連携し、新潟市と包括連携協定を締結することによって人材育成、地域福祉、国際化などの分野で地域に貢献するために平成27年度に設立された「新潟都市圏大学連合」において、本学が中心となり事業を展開した。

(1) 主催事業

- ①新潟開港150周年セミナー「みなとまち新潟の社会史から学ぶ未来へのまなざし」開催

開港以来 150 年の歴史を持つ新潟都市圏について、港湾を基軸として繁栄した湊町の生成、発展の諸相を一冊の本にまとめた。すでに一部の大学では「新潟学」の講義テキストとして採用され、昨年度には広く市民に向けたセミナーを 4 回開催したが、今回のセミナーは『港の日本史』の著者を講師に、本書が提示しているみなとまち新潟の多面的な考察を意図して実施した。

日 時：平成 30 年 9 月 22 日（土）15：00～17：30

会 場：新潟日報メディアシップ 6 階ナレッジルーム

参加者：50 人

②新潟開港 150 周年記念公開講座「みなとまち新潟の社会史を学ぶ」

「みなとまち新潟の社会史」を教科書に、連続 5 回の講座を開催した。みなとまちという視点から新潟の歴史、文化、産業、人々の暮らしなど、新潟が歩んできた道をふりかえる講座とした。

日 時：平成 30 年 12 月 8 日（土）、15 日（土）、22 日（土）

※ 3 日間、5 回の講座を開催。

会 場：新潟青陵大学 6 号館 6205 講義室

参加者：24 人（内全 5 回参加 10 人）

(2) マイスター検定制度：「みなとまち新潟の歴史・社会マイスター」検定制度（案）

「みなとまち」という観点から新潟の歴史・社会を捉え、新潟を深く理解できる人材がこれからの新潟を支えていくと考え、人材育成の一助としてマイスター検定制度を設けることとし、新潟商工会議所の後援が決定、平成 31 年度より連携校での講義とあわせ一般市民向け講座受講生を対象に検定制度をスタートする。

(3) テキスト

新潟を学び理解するための共通ベース科目導入検討の試行として、2018 年 3 月に出版した「みなとまち新潟の社会史」を大学講義テキストに採用。

新潟県立大学、新潟青陵大学、新潟青陵大学短期大学部の講義テキストとして使用開始。*新潟青陵大学では、平成 31 年度より新規科目「新潟学」スタート。

5. 阿賀町との連携

1) 大学講義関連

(1) 看護学部：臨地学修 阿賀町やまぶきの里を拠点とした津川地区

① 2 年次「公衆衛生看護学概論」（全必修）における臨地授業 [平成 27 年度～]

概要：公衆衛生看護活動の特性の理解を深めるため、臨地において、町保健師の活動、対象の一つである住民グループや組織の活動、及び関係機関との連携・協働に関する実践例を学ぶとともに、地域を巡り歩き、住民との会話を通して、生活者理解を図る。

参加学生数：96 人 授業場所：阿賀町やまぶきの里を拠点とした津川地区

② 2 年次「公衆衛生看護実践論」（保健師選択必修）における演習フィールド [平成 27 年度～]

概要：公衆衛生看護活動技法「地域診断」の演習対象地域を阿賀町とし、学内における町政、保健福祉行政に関する資料の分析を経た後、臨地に出向き、地域診断地域における臨地演習（地区視診、住民へのインタビュー）を行い、演習終了後は、定期試験終了後に現地報告会を行う。演習地区は旧 4 町村を毎年度、巡回する。

参加学生数：64人 授業場所：鹿瀬地区、津川地区

(2) 福祉心理学部

① 2年次「地域連携実習Ⅰ」（前期集中講義）におけるフィールドワーク
[平成28年度～]

概要：産業界等で求められる重要な人材ニーズである「問題発見・解決力」「提案力」について、阿賀町津川商店街での活性化事業推進を通し、与えられ、指示された課題への対応ではなく、学生自らが関わり、考え、変えていくことにより養う。

参加学生数：15人 授業場所：鹿瀬地区、津川地区（津川商店街）

② 4年次「保育実践演習」におけるフィールドワーク [平成30年度～]

概要：阿賀町における福祉行政、子育て支援、地域における現代的課題についての現状分析、考察、検討を行い、問題解決のための対応、判断方法等について学びを深める。

参加学生数：39人 授業場所：鹿瀬地区、阿賀町各地区保育園 等

2) 短期大学部関連

① 幼児教育学科1年次「地域貢献インターンシップ」（前期集中講義）における活動

阿賀町立三川中学校の「第27回合唱組曲阿賀野川を歌いつぐ会」に参加

概要：1967年に発生した羽越水害をテーマに、地域に根差した合唱曲を作ろうと三川中学校に赴任した音楽教諭が提案し、91年に完成。92年から全校生徒で毎年、発表会を行っている。生徒の減少に伴い、阿賀町からの要請で今年度が4年連続の参加。

参加学生数：（幼児教育学科）18人

3) 大学、短期大学部共通

① 狐の嫁入り行列イベントへの協力。

毎年5月3日に阿賀町（旧津川町）で開催される「狐の嫁入り行列」に、平成27年3月の包括連携協定締結以降、阿賀町からの依頼により行列への参加及び運営に学生が参加。

参加学生：大学 16名、短期大学部4人

② 平成30年度ユネスコ活動補助金事業

「阿賀町近代化遺産の光と影を通じたESD-SDGs」小・中学生向け教材化プロジェクト協力

阿賀町教育委員会・阿賀町鹿瀬支所・昭和電工（株）など5団体が連携して「阿賀町がかつて繁栄した近代産業の光と影の歴史」を題材に、小・中学生向け教材を制作するプロジェクトに参加し、本学学生による紙芝居を作成し教材として配布。（阿賀町：10校 1,000部、阿賀町以外 3市町村100校 3,000部）

阿賀町の選考により大学：社会福祉学科子ども発達サポートコース4年生3人が参加。

4) 阿賀町からの受託事業

事業名：新潟水俣病リハビリモデル業務「らくくり体ケア教室」効果分析
[2017（平成29）年度～2019（平成31）年度]

（参考）環境省補助事業「離島等医療・福祉推進モデル事業」により実施する

水俣病患者に係るリハビリ教室の評価

業務概要：離島等医療・福祉推進モデル事業「らっくり体ケア教室」の効果的な執行及び透明性の確保を図る観点から事業効果と分析を行い、当該事業の有効性を検証する。

委託費：平成30年度 496,800円、平成31年度 495,000円（予定）

◆未達成の事業

東蒲原郡阿賀町でのサテライトキャンパス本格稼働については、準備段階にとどまった。

◆次年度継続事業

公開講座について他校（SKYプロジェクト）との連携強化を推進する。

5年目となるCOC+事業について、各種事業のとりまとめを構成大学と連携して推進し、事業期間終了後の体制について検討する。

新潟市委託事業「関屋・白新圏域における第2層の生活支援体制整備事業」については、本格実施3年目となり、支え合いのしくみづくり推進員（生活支援コーディネーター）による、地域のニーズの吸い上げと会議の運営を受託団体唯一の高等教育機関としてサポートし、包括的支援体制整備に貢献する。

新潟都市圏大学連合の共通テキストについて、参加大学での利用にとどまらず、市民向け講座での利用拡大を図る。

東蒲原郡阿賀町との連携事業については、継続事業に加え、サテライトキャンパスの本格稼働を行う。

《キャリアセンター》

<新潟青陵大学>

◆達成した事業

1. 福祉心理学科においては、学生の就職活動が短期決戦の様相を呈したため、個別面談を主とした就職指導を始めとした様々な就職試験対策を実施し、学部分割後の1期生となる卒業において就職率100%を達成した。看護学科の就職率は100%を堅持し、福祉心理学部においても100%となった。
看護学科は、新潟市民病院をはじめとした主要医療機関に看護師としての就職を果たし、福祉心理学科は金融機関等一般企業、社会福祉法人や医療法人並びに新潟市等に専門職として多数の就職を決定した。
2. 早い段階でのキャリア教育の必要性から、教育課程におけるキャリア関連科目を充実させた。地域貢献を担う人材輩出が喫緊の課題となっていることから、「就業力育成演習Ⅰ」「就業力育成演習Ⅱ」を開講するなど地域性を踏まえた体験・経験型キャリア教育について充実強化した。
3. 医療福祉分野の人材育成・供給が必要となることから、学内合同病院説明会を継続実施した。
4. 毎月開催のキャリア委員会を中心に、大学・短期大学部におけるキャリア関連情報の共有化を行った。
5. 保護者を対象とした懇談会や学生と企業の出会いの場である業界・企業研究フェアを実施した。業界・企業研究フェアについては朱鷺メッセを会場に実施し、約66社が出展、大学生66人が参加した。なお、この研究フェアについては、新潟県より「県内就職につながる学びの場づくり支援事業」の認定・補助を受けて実施した。

◆未達成の事業

該当なし。

◆次年度継続事業

引き続き各事業を推進し、学生が希望する職種に就職できるよう支援を行う。また業界・企業研究フェアについて、新潟県より「県内就職につながる学びの場づくり支援事業」の認定継続されるよう努める。

新潟県企業家同友会との連携強化を図り、企業での活動プログラムを共同開発する。
＜新潟青陵大学短期大学部＞

◆達成した事業

1. 人間総合学科人間総合コースにおいては学生の就職活動が短期決戦の様相を呈したため、個別面談を主とした就職指導を始めとした様々な就職試験対策を実施し、人間総合学科人間総合コースは就職率 99.4%を達成した。介護福祉コースの就職率は100%を堅持し、人間総合学科全体の就職率は前年度実績を堅持した 99.5%となった。

主要な就職先としては、金融機関に 23 人、生保・証券に 1 人、農業協同組合に 9 人、菓子製造に 3 人、アパレル関係に 9 人、卸・小売に 49 人、ホテル・ブライダルなどサービス業他に 29 人超など、人間総合コースにおいては多種多様な就職を果たした。介護福祉コースも長岡福祉協会をはじめとする社会福祉法人に介護福祉士としての採用が決定した。

幼児教育学科においても前年度までと同様、就職率 100%を達成した。

幼稚園Ⅱ種免許を 129 人、保育士資格を 130 人取得し、幼稚園へ 3 人、保育園・保育所へ 83 人、認定こども園へ 33 人、施設（保育士）へ 5 人、一般企業へ 2 人が就職を決定した。

2. 早い段階でのキャリア教育の必要性から、教育課程におけるキャリア関連科目を充実させた。地域貢献を担う人材輩出が喫緊の課題となっていることから、地域と連携した各種講座や地域ミッションインターンシップやインターンシップをはじめとした体験実習等の実施を行い、座学と実践学修による相乗効果を図った。幼児教育学科では、数十におよぶ実習関連施設との連携を深め、保育現場のニーズを受け実践力の高い保育者の養成を行った。
3. 毎月開催のキャリア委員会を中心に、大学・短期大学部におけるキャリア関連情報の共有化を行った。
4. 保護者を対象とした懇談会や学生と企業の出会いの場である業界・企業研究フェアを実施した。業界・企業研究フェアについては朱鷺メッセを会場に実施し、66 社が出展、短大生 173 人が参加した。なお、この研究フェアについては、新潟県より「県内就職につながる学びの場づくり支援事業」の認定・補助を受けて実施した。

◆未達成の事業

該当なし。

◆次年度継続事業

引き続き各事業を推進し、学生が希望する職種に就職できるよう支援を行う。また業界・企業研究フェアについて、新潟県より「県内就職につながる学びの場づくり支援事業」の認定継続されるよう努める。

《ボランティアセンター》

◆達成した事業

- ・自ら主体的に動く学生を育成した。
(学生ボランティアコーディネーター育成事業の推進など)
今年度は、30人の学生ボランティアコーディネーターが活動し、本学のボランティア活動の底上げを中心に、社会課題に対応した自主事業の展開をしてきた。中でも、国立青少年教育振興機構子どもゆめ基金事業においては、助成金の申請、企画、運営、予算管理、報告活動全てにおいて学生が主体的に活動し事業を展開した。また、北越銀行賞の受賞、学生サポートセンター学生ボランティア団体助成事業の採択、ソロプチミスト日本財団新潟西より感謝状、国立青少年教育振興機構理事長表彰3人、及び本学学生表彰(団体と個人)を受賞した学生を輩出できた。
- ・ボランティア活動拠点を整備拡充した。
本学ボランティアセンターも認知度を上げてきており、ボランティア活動の依頼数も前年度を上回ることができ学生の活動拠点の拡充にも繋がっている。(平成29年度比23%増の依頼数(413件)、平成29年度比9%増の活動数(1,241件))
- ・全国学生ボランティアの連携を推進した。
「ボランティア」をキーワードに繋がりを深めた学生同士での繋がりを絶やさずミーティング等を定期的で開催し、学生ボランティアのみで自主事業「MYOKO THANKS PROJECT」(3回)、「ばんばんだいキャンプ」(1回)等を開催するなど、大学の垣根を超えた活動の展開がみられた。
- ・児童養護施設との自然体験活動事業を展開した。
(経済的に困難な状況にある子どもを対象にした事業への支援など)
今年度も国立青少年教育振興機構子どもゆめ基金助成事業を通して助成金計226.9万円を学生ボランティアコーディネーター自らが獲得し、計3回の児童養護施設との自然体験活動を支援した。前年度からの継続的な事業であったが施設側からの評価も高く、活動を通じた信頼関係の構築、本学ボランティアセンターとしての評価にも繋がった。学生スタッフと児童養護施設の子ども達の関わりを通して、実習やボランティアだけでは学べない関わりや、活動を通して児童養護施設で生活する子ども達の成長を学生自身が感じることができたと言える。
- ・学内ボランティア活動の可視化を推進した。
(SEIRYO VOLUNTEER、Facebook ページ、ホームページでの継続的な情報発信など)
「ボラセン NEWS」をリニューアルし、「SEIRYO VOLUNTEER」として学生ボランティアコーディネーターが主体となり広報紙を作成し、月2回の頻度で、より新鮮なボランティアに関する活動報告及び事業予定などを掲載した(定期発行22回、号外1回)。Facebook ページにおいては、定期的(週1回)な配信を心掛け継続的に情報を可視化することで学内にボランティア活動を周知できた。
- ・主管団体の活動強化と自立を推進した。
(メンタルフレンド、青年赤十字奉仕団、ローターアクトクラブ、国立青少年教育振興機構など)
メンタルフレンド(登録数69人)、青年赤十字奉仕団(団員数50人)においては、学生が中心となって地域との活動を展開し、多く事業に参加している。ローターアクトクラブ(本学会員10人)においては、学生がクラブの幹事を務めてクラブ

に貢献し、社会人との交流を通して学びを多く得ている。国立青少年教育振興機構においては、各事業において学生を多く派遣し、現在 56 人の学生が法人ボランティアとして活動しており、主管団体の活動強化に繋がった。

- ・ 高校生のボランティア活動支援を展開した。

(新潟青陵高等学校の生徒とのボランティア活動の連携推進)

今年度もにいがた冬食の陣ボランティアを高校生と共に展開できた。昨年度に比べ参加者も増え、事前説明会、当日、振り返り活動などをすべて学生が行えたことは、学生を育成している成果にもなっている。(大学生 35 名、高校生 36 人)

- ・ 第 21 回日本ボランティア学習学会 in NIIGATA を開催した。

日本ボランティア学習協会主催の『第 21 回日本ボランティア学習学会 in NIIGATA』を全国各地から 134 人の参加を得て実施できた。

◆未達成の事業

今年度は計画していた事業は概ね達成できたが、ボランティアセンターの活動をさらに意味あるものにするために、大学ボランティアセンターとして調査研究活動の推進を図っていきたい。

◆次年度継続事業

次年度は、今年度実施した全ての事業を継続する。加えて、学生が興味や専門知識を活かして、社会貢献やボランティア活動を積極的に展開するために、多様な組織と連携しながら活動を展開したい。

《IR 推進室》

◆達成した事業

EM に関する分析に関して、従来学務課から調達する帳票を、前処理を行って分析可能な形態に変換してから実際の分析に取り掛かるという手順を踏んでいたが、基幹システムの更新に伴い、学務関係の情報を前処理が必要無い形態で取り出すことができるようになった。これにより、分析のルーティン化の素地を築くことができた。

作業卒業生の就労状況調査について、平成 29 年度はアンケート回答者に抽選で 1 人 500 円相当の景品を 200 人に贈ることにしたが回収率が上がらなかったため、平成 30 年度は 1 人 3000 円相当の景品を抽選で 35 人に贈ることにしたところ、回収率が平成 29 年度のものに比べて 1 割程度向上した。

大学における教学改革推進会議との連携推進に関しては、IR 情報を利用した教育課程(カリキュラム等)の適切性についての検証を教学改革推進会議の中で行う道筋を開き、具体的には、7 月と 2 月の 2 回の教学改革推進会議の中でこの検証を行うこととした。

◆未達成の事業

EM に関する分析の自動化およびルーティン化については、IR 推進室以外で議論する組織がなく、ほとんど進展が無かった。

◆次年度継続事業

1. EM に関する議論を教学改革推進会議において行われるように IR 推進室から働きかけていく。短期大学部においては運営会議との連携を推進する。
2. 両大学の内部質保証に資する各種データを集積し解析する。特に、大学の中間報告書から示された課題に対する各組織の対応を支援する。
3. 大学の中期目標達成のために支援する。

①大学教学改革推進会議と連携し、IR 情報を利用しての大学の教育課程の適切性等

の検証を支援する。

②大学入試委員会と連携し、入試区分毎の入学後学修状況の追跡調査により、入試区分毎の入学定員の改善を図る。

③大学学生委員会と連携し、退学者の背景と対応を解析し、退学者の早期発見・対応を支援する。

4. 卒業生アンケートを実施し、結果を両大学の各学部学科に報告する。その際、回収率の向上を図る。

5. その他、両大学の各学部学科が希望する各種調査（含アンケート）の分析について、結果を報告する。

【新潟青陵高等学校】

◆達成した事業

- ・平成30年度入学生は366人で、9年振りに入学定員を確保することができた。一方、転退学者は44人で前年度より10人増となり、引き続き、人間関係に悩みを抱える生徒や学校生活に十分に適応できない生徒への対応が求められる。
- ・高大一貫コースには28人が入学した。年度末には卒業生18人を送り出したが、うち5人が平成31年度新潟青陵学園内（高大一貫コース）特別推薦入試で新潟青陵大学及び同短期大学部に進学した。内訳は、新潟青陵大学看護学科1人、同短期大学部幼児教育学科4人であった。高大一貫コースが目標としている、大学・短大卒業後に希望する分野への就職が実現するよう、今年度も大学・短大と連携して入学前教育に力を入れ、国語・数学・英語の3教科について学力の向上を図った。
- ・県の「魅力ある私立高校づくり支援事業」では、1年間の海外留学で1人がパナマから帰国し、同支援事業（留学支援）の「留学帰国者合同発表会」に参加して留学の成果を発表した。また、1人が1年間の海外留学でイタリアへ出発した。さらに同支援事業により都留文大学（山梨県）、獨協大学（埼玉県）に訪問して、学校説明会、大学生からの体験談、大学見学などのプログラムを通して進学意識を高めることができた。
- ・平成31年度入試の大学進学率は46.1%で、国公立大学・短期大学合格者は新潟大学1人、山形大学1人、長岡造形大学2人、新潟県立大学1人、新潟県立看護大学1人、山形県立米沢女子短期大学2人、会津大学短期大学部1人であった。新大学入試の導入が間近に迫る中、生徒・保護者の大学進学の希望に応えるべく、さらなる大学進学率の向上を目指すとともに国公立大学や有名私立大学への合格者増を目指していく。就職については、昨年同様、今年度も100%内定を達成することができた。進路結果は、次のとおりである。

【卒業生進路状況】

科	進路先	進 学					就 職	その他	計
		大 学	短 大	専修学校 (専門 課程)	専修学校 (一般 課程)	公共職業 能力開発 施設等			
普通	男	54	7	28	1	4	27	15	136
	女	74	35	64	0	0	16	11	174
	計	101	42	92	1	4	43	26	310

<概説>

主な合格大学・短大は、次のとおりである。

[国公立大学] 新潟、山形、長岡造形、新潟県立、新潟県立看護

[国公立短大] 山形県立米沢女子短期、会津大学短期

[私立大学] 新潟青陵、新潟医療福祉、新潟国際情報、新潟薬科、

新潟リハビリテーション、新潟工科、新潟産業、新潟経営、敬和学園、長岡、

新潟食料農業、学習院女子、神奈川、金沢学院、神田外語、玉川、大東文化、帝京、

駒澤、聖徳、関東学院、群馬医療福祉、京都外語、京都美術工芸、奈良

[私立短大] 新潟青陵大学短期、新潟中央短期、新潟工業短期、明倫短期、育英短期
大坂城南女子

- ・部活動においては、今年度もバドミントン（女子）部が北信越高等学校総合体育大会、全国高等学校総合体育大会（インターハイ）及び国民体育大会に出場を果たし、ボクシング部が全国高等学校総合体育大会（インターハイ）と全国選抜大会に出場を果たした。また、弓道部が全国私立高等学校弓道大会において女子団体で3位入賞を果たし、卓球（男子・女子）部が北信越高等学校総合体育大会に出場した。なお、卓球部女子は、北信越高等学校総合体育大会に通算50回出場により表彰を受けた。

◆未達成の事業

- ・国公立合格者10人以上、大学・短大進学率65%以上の進学実績

◆次年度継続事業

- ・入学者定員確保のための取組
- ・経営品質向上を目指す面倒見の良い教育の推進
- ・不登校生徒の受け入れ拡大に伴う全通併修制度の効果的な実施
- ・部活動のさらなる活性化

【新潟青陵幼稚園】

◆達成した事業

○メールシステム導入・活用

幼稚園バス位置情報・欠席連絡、および園からの連絡が可能なメールシステム導入の結果、預かり保育の申し込み、諸連絡、バス位置情報等、保護者にとって活用できるものとなっている。

子ども園化した際にも十分活用できる

○ブログ・フェイスブック掲載

昨年度、ブログ・フェイスブック等が事件につながる恐れがあるのではないかとの危惧から、保護者の許可が得にくい状況があり、実施を検討しなければならない現状であった。しかし、今年度は、普段見ることができない子どもたちの遊びの姿が見られるという理由から、年度途中からフェイスブックは拒否だが、ブログは許可する保護者が多くなった。フェイスブックは写真を吟味し、ブログは回数を増やしていきたい。

○子育て講座実施

今年度は30人定員のところ、32人の参加があった。

講座において、子育ての具体的な質問が多くあった、質疑応答の時間を増やす必要がある。近年の傾向として、育てにくさを感じる保護者が多くなっている。

○園児募集

満三歳児クラスは定員確保でき、且つ希望者をできるだけ多く受け入れ 14 人受け入れた。キャンセル待ちが多くあったが、次年度まで待たず、他園に入園するため、次年度の年少児入園につながらなかった。

○つぼみの広場

利用者の中から、雰囲気がいいとの感想が聞かれ、それがじかに入園希望につながった件数が入園確定者の半数近くを占めていた。子育て支援事業は今後も継続していきたい。

○幼稚園バス入れ替え

老朽化の幼稚園バスを年度当初に入れ替えることができ、老朽化等によるトラブルを避けることができた。

○教育計画

- ・人と人がじかに触れ合いいざこざを乗り越えて折り合いをつけて人とかかわる力を育むこと、および子どもが意欲持って行動する力・主体性を育むこと
- 自分の思いを伝え相談しながらトラブルを解決する姿、自然への高い関心・興味を持って活動する姿、自分で創造し工夫し考える子どもたちの姿が見られ、大方目標は達成された。

○保育者の資質向上

- ・週 1 回の園内研修を通して、事例検討を続け子ども理解を深めた。
- ・保育者全員幼児期の発達を捕らえなおすために専門書「保育における発達の探求」を読み、話し合い、幼児理解を深めることができた。
- ・朝の職員会議の際、保育に関する書物を読みあい学ぶ機会を継続し、資質向上を目指す取り組みは継続していく。

◆未達成の事業

- ・子ども園計画は、キャンパス整備の遅れ等諸事情により当初の計画を先延ばしし、差当たり幼稚園型認定子ども園とする案があがっている。
- ・年少児クラスは、在園の兄弟姉妹が少なかったことと、少子化、及び、他園の子ども園増加により入園の低年齢化が加速していることから、入園希望者が減少した。子ども園計画を前向きに検討したい

◆次年度継続事業

- ・老朽化した幼稚園バス 3 台のうち 2 台を入れ替えることができたが、残りの一台も老朽化しており、入れ替えを検討しているが、子ども園化により、どの程度バス利用者が減少するか、確認、検討していかなければならない。
- ・幼稚園型認定子ども園開園に向けて詳細を決定していく。
- ・園児募集のための子育て講座を継続する。
子育て講座の案内を大学公開講座の案内と一緒に配布し、また、フェイスブック、ホームページに掲載する。
- ・遊びを中心とした子どもの主体性・意欲を育むこと
- ・発達を捉え子ども理解の上に立った保育を実践していくこと
- ・保育者の資質向上のために、お互いの保育を実際に見る機会を作る。
- ・自主研修を継続する

【収益事業（新潟市老人憩いの家「なぎさ荘」指定管理業務）】

◆達成した事業

平常の管理運営業務に関しては、年間利用者数が 19,741 人と、冬期の天候不順により利用者数が落ち込んだ昨年度（19,518 人）を上回った。入浴料金収入は 493,900 円と、ほぼ昨年度（498,100 円）並みとなった。

上記の他に自主事業として、大学看護学科の学生による血圧測定といった恒例の取組に加え、新潟第一興商の協力により、利用者の健康増進を目的とした健康体操を月 1 回程度の頻度で実施した。

◆未達成の事業

なぎさ荘の在り方に関する提案募集や協議を行ってきたが、次年度も引き続き検討を進める。

◆次年度継続事業

これまでの事業受託の実績により 2019 年度から 5 年間の管理運営業務を引き続き受託することとなったことから、日常的な管理運営業務を遂行するとともに、本学園所属の学生・生徒・園児となぎさ荘利用者との世代間交流を主目的とする自主事業についても、より効果の上がる内容を検討して進めたい。

Ⅲ. 財務の概要

1. 平成30年度決算の概要

1) 資金収支計算書

(単位 千円)

科 目	平成29年度	平成30年度				平成29年度比
	決 算 (A)	二次補正 (B)	決 算 (C)	構成比 %	予算差異 (C-B)	増減額 (C-A)
収入の部						
学生生徒等納付金収入	2,468,581	2,485,480	2,481,611	66	3,869	13,030
手数料収入	54,638	52,290	57,282	2	4,992	2,644
寄付金収入	22,447	14,610	26,905	1	12,295	4,458
補助金収入	855,295	765,470	823,504	22	58,034	31,791
資産売却収入	0	0	0	0	0	0
付随事業・収益事業収入	50,122	49,250	49,894	1	644	228
受取利息・配当金収入	25,980	18,430	20,482	1	2,052	5,498
雑収入	101,703	79,100	79,478	2	378	22,225
借入金等収入	0	0	0	0	0	0
前受金収入	540,177	531,050	556,105	15	25,055	15,928
その他の収入	1,629,256	278,261	292,949	8	14,688	1,336,307
資金収入調整勘定	733,394	603,327	622,933	17	19,606	110,461
当年度資金収入計	5,014,805	3,670,614	3,765,277	100	94,663	1,249,528
前年度繰越支払資金	2,165,934	1,477,190	1,477,190	39		
収入の部合計	7,180,739	5,147,804	5,242,467	139	94,663	1,938,272
支出の部						
人件費支出	2,160,931	2,187,270	2,183,171	58	4,099	22,240
教育研究経費支出	899,472	539,500	508,521	14	30,979	390,951
管理経費支出	304,400	283,680	301,462	8	17,782	2,938
債務保証損失支出	0	0	0	0	0	0
借入金等利息支出	3,082	1,180	1,167	0	13	1,915
借入金等返済支出	789,800	193,800	193,790	5	10	596,010
施設関係支出	183,935	53,530	55,194	1	1,664	128,741
設備関係支出	303,538	109,030	122,424	3	13,394	181,114
資産運用支出	163,588	144,720	157,193	4	12,473	6,395
その他の支出	911,135	66,535	68,374	2	1,839	842,761
[予備費]		(14,000)				
資金支出調整勘定	16,333	16,027	40,361	1	24,334	24,028
当年度資金支出計	5,703,548	3,563,218	3,550,935	94	12,283	2,152,613
翌年度繰越支払資金	1,477,190	1,570,586	1,691,532	45	120,946	214,342
支出の部合計	7,180,738	5,147,804	5,242,467	139	94,663	1,938,271
当年度資金収支	688,743	107,396	214,342	6	106,946	903,085

- ※1 昨年度の補助金収入には、大学・短大新校舎建築に係る私立大学施設設備費補助金60,492千円を含む。
 ※2 今年度の雑収入の減少は、主に退職金財団給付金収入および私学振興会退職給付金収入の昨年度との増減差による。
 ※3 昨年度のその他の収入には、大学・短大新校舎建築精算払に係る特定資産取崩し収入868,887千円を含む。
 ※4 昨年度の教育研究経費支出には、大学・短大旧校舎解体に伴う建物取り壊し支出337,894千円を含む。
 ※5 借入金等返済支出の増加は、日本私立学校振興・共済事業団からの借入金(1,590,000千円)返済開始による。
 なお、昨年度の借入金等返済支出には、単年度で発生した短期借入金一括返済分(650,000千円)を含む。

2) 活動区分別資金収支計算書

(単位 千円)

科 目		二次補正	決 算	予算差異	
教育活動による資金収支	収 入	学生生徒等納付金収入	2,485,480	2,481,611	△ 3,869
		手数料収入	52,290	57,282	4,992
		特別寄付金収入	12,290	24,635	12,345
		一般寄付金収入	300	300	0
		経常費等補助金収入	763,780	820,816	57,036
		付随事業収入	49,250	49,894	644
		雑 収 入	79,100	79,478	378
		教育活動資金収入計	3,442,490	3,514,016	71,526
	支 出	人件費支出	2,187,270	2,183,171	△ 4,099
		教育研究経費支出	539,500	508,521	△ 30,979
		管理経費支出	283,680	301,462	17,782
		〔 予 備 費 〕	14,000	0	△ 14,000
		教育活動資金支出計	3,024,450	2,993,154	△ 31,296
	差 引	418,040	520,862	102,822	
調整勘定等	46,730	58,049	11,319		
教育活動資金収支差額	464,770	578,911	114,141		
に施設よる整備資金等収支	収 入	施設設備寄付金収入	2,020	1,970	△ 50
		施設設備補助金収入	1,690	2,688	998
		施設設備売却収入	0	0	0
		施設拡充引当特定資産取崩収入	0	0	0
		施設整備等活動資金収入 計	3,710	4,658	948
	支 出	施設関係支出	53,530	55,194	1,664
		設備関係支出	109,030	122,424	13,394
		施設拡充引当特定資産繰入支出	0	0	0
		施設整備等活動資金支出 計	162,560	177,618	15,058
	差 引	△ 158,850	△ 172,960	△ 14,110	
調整勘定等	64,134	78,810	14,676		
施設整備等活動資金収支差額	△ 94,716	△ 94,150	566		
小 計 (教育活動資金収支差額 + 施設整備等活動資金収支差額)		370,054	484,761	114,707	

(単位 千円)

科 目		二次補正	決 算	予算差異	
そ の 他 の 活 動 に よ る 資 金 収 支	収 入	借入金等収入	0	0	0
		有価証券売却収入	0	0	0
		奨学助成引当特定資産取崩収入	15,490	19,727	4,237
		退職給与引当特定資産取崩収入	0	0	0
		修学旅行費等預り資産取崩収入	36,040	36,035	△ 5
		卒業積立金等預り資産取崩収入	0	0	0
		預り金受入収入	44,560	56,140	11,580
		収益事業元入金回収収入	0	0	0
		立替金回収収入	0	0	0
		小 計	96,090	111,902	15,812
		受取利息・配当金収入	18,430	20,482	2,052
		過年度修正収入	0	0	0
		その他の活動資金収入 計	114,520	132,384	17,864
		支 出	借入金等返済支出	193,800	193,790
	奨学助成引当特定資産繰入支出		15,960	20,255	4,295
	退職給与引当特定資産繰入支出		92,720	92,710	△ 10
	修学旅行費等預り資産繰入支出		36,040	43,227	7,187
	卒業積立金等預り資産繰入支出		0	0	0
	収益事業元入金支出		0	1,000	1,000
	預り金支払支出		50,260	50,234	△ 26
	立替金支払支出		0	0	0
	小 計		388,780	401,216	12,436
	借入金等利息支出		1,180	1,167	△ 13
	過年度修正支出		0	0	0
	その他の活動資金支出 計		389,960	402,383	12,423
	差 引	△ 275,440	△ 269,999	5,441	
調整勘定等	△ 1,218	△ 417	801		
その他の活動資金収支差額	△ 276,658	△ 270,416	6,242		
支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)		93,396	214,345	120,949	
前年度繰越支払資金		1,477,190	1,477,190	0	
翌年度繰越支払資金		1,570,586	1,691,535	120,949	

3) 事業活動収支計算書

(単位 千円)

科 目		二次補正	決 算	予算差異	
教 育 活 動 収 支	事業 活動 収入 の 部	学生生徒等納付金	2,485,480	2,481,611	3,869
		手 数 料	52,290	57,282	△ 4,992
		寄 付 金	12,590	24,935	△ 12,345
		経 常 費 等 補 助 金	763,780	820,816	△ 57,036
		付 随 事 業 収 入	49,250	49,894	△ 644
		雑 収 入	79,100	79,478	△ 378
		教育活動収入計	3,442,490	3,514,016	△ 71,526
	事業 活動 支出 の 部	人 件 費	2,218,370	2,202,569	15,801
		教育研究経費	780,740	857,521	△ 76,781
		管 理 経 費	298,750	312,329	△ 13,579
		徴収不能額等	0	60	△ 60
教育活動支出計		3,297,860	3,372,479	△ 74,619	
教育活動収支差額		144,630	141,537	3,093	
教育 活動 外 収 支	の 部 の 事 業 活 動 収 入	受取利息・配当金収入	18,430	20,482	△ 2,052
		教育活動外収入計	18,430	20,482	△ 2,052
	の 部 の 事 業 活 動 支 出	借入金等利息	1,180	1,167	13
		教育活動外支出計	1,180	1,167	13
	教育活動外収支差額		17,250	19,315	△ 2,065
経 常 収 支 差 額		161,880	160,852	1,028	
特 別 収 支	収 事 業 の 活 動 部	資産売却差額	22,190	23,339	△ 1,149
		その他の特別収入	4,600	5,907	△ 1,307
		特別収入計	26,790	29,246	△ 2,456
	支 事 業 の 活 動 部	資産処分差額	73,630	143,155	△ 69,525
		その他の特別支出	0	0	0
		特別支出計	73,630	143,155	△ 69,525
特別収支差額		△ 46,840	△ 113,909	67,069	
〔 予 備 費 〕		14,000		14,000	
基本金組入前当年度収支差額		101,040	46,943	54,097	
基本金組入額合計		△ 145,270	△ 320,318	175,048	
当年度収支差額		△ 44,230	△ 273,375	229,145	
前年度繰越収支差額		△ 2,475,098	△ 2,475,098	0	
基本金取崩額		47,590	0	47,590	
翌年度繰越収支差額		△ 2,471,738	△ 2,748,473	276,735	

(参 考)

事業活動収入計	3,487,710	3,563,744	76,034
事業活動支出計	3,386,670	3,516,801	130,131

4) 貸借対照表（前年度末及び本年度末の残高並びに増減）

貸借対照表は、一定時点（決算日）における学校法人の資産並びに負債・基本金等の財産の内容を示しており、学校法人の財政状態を表しています。

（下表は科目毎に千円未満を四捨五入して計算）

（単位 千円）

科 目	本年度末 A	前年度末 B	増減 A-B	摘要
固定資産	11,227,008	11,433,584	△ 206,576	
有形固定資産	10,031,575	10,251,344	△ 219,769	
土地	1,531,189	1,531,189	0	
建物	6,772,554	6,965,429	△ 192,875	
構築物	187,423	197,116	△ 9,693	
教具校具及び図書	1,537,676	1,557,610	△ 19,934	
建設仮勘定	2,733	0	2,733	
特定資産	1,178,348	1,166,066	12,282	
その他の固定資産	17,085	16,174	911	
流動資産	1,820,755	1,697,421	123,334	
現金預金	1,691,532	1,477,191	214,341	
預り資産	43,228	36,036	7,192	
未収入金	85,642	183,996	△ 98,354	
前払金	353	198	155	
資産の部合計	13,047,763	13,131,005	△ 83,242	

科 目	本年度末 A	前年度末 B	増減 A-B	摘要
固定負債	1,912,297	2,077,207	△ 164,910	
長期借入金	1,446,580	1,640,310	△ 193,730	
退職給与引当金	456,296	436,897	19,399	
長期未払金	9,421	0	9,421	
流動負債	836,714	801,990	34,724	
短期借入金	193,730	193,790	△ 60	
未払金	30,742	17,787	12,955	
前受金	556,105	540,178	15,927	
預り金	56,137	50,235	5,902	
負債の部合計	2,749,011	2,879,197	△ 130,186	
基本金	13,047,224	12,726,905	320,319	
基本金の部合計	13,047,224	12,726,905	320,319	
繰越収支差額	△ 2,748,472	△ 2,475,098	△ 273,374	
純資産の部合計	10,298,752	10,251,807	46,945	
負債・純資産の部合計	13,047,763	13,131,004	△ 83,241	

2. 主な財務比率比較

1) 貸借対照表関係比率

分類	No.	比率名	算出方法	年度(平成)					平成29年度 全国平均	評価
				26	27	28	29	30		
自己資本は充 実しているか	1	純資産構成比率 (旧:自己資本構成比率) 【長期的な財務の健全性】	$\frac{\text{純 資 産}}{\text{負 債} + \text{純 資 産}}$	89.7%	67.7%	70.3%	78.1%	78.9%	87.8%	△
	2	繰越収支差額構成比率 (旧:消費収支差額構成比率)	$\frac{\text{繰 越 収 支 差 額}}{\text{負 債} + \text{純 資 産}}$	14.7%	13.0%	12.9%	18.8%	21.1%	-14.5%	△
資産構成はど うなっているか	3	流動資産構成比率	$\frac{\text{流 動 資 産}}{\text{総 資 産}}$	15.0%	23.9%	18.7%	12.9%	14.0%	13.4%	△
	4	減価償却比率	$\frac{\text{減 価 償 却 累 計 額 (図 書 を 除 く)}}{\text{減 価 償 却 資 産 取 得 価 額 (図 書 を 除 く)}}$	50.9%	48.3%	37.2%	34.0%	36.2%	50.5%	～
負債に備えて 資産が蓄積さ れているかど うか	5	流動比率 【短期的な財務の健全性】	$\frac{\text{流 動 資 産}}{\text{流 動 負 債}}$	249.1%	148.0%	125.2%	211.7%	217.6%	248.3%	△
	6	前受金保有率 【前受金の先食いに注意】	$\frac{\text{現 金 預 金}}{\text{前 受 金}}$	240.7%	613.7%	392.9%	273.5%	304.2%	354.2%	△
負債の割合は どうか	7	総負債比率	$\frac{\text{総 負 債}}{\text{総 資 産}}$	10.3%	32.3%	29.7%	21.9%	21.1%	12.2%	▼
将来の安全性 はどうか	8	積立率 【将来に向けての安全性の確保】	$\frac{\text{運 用 資 産}}{\text{要 積 立 額}}$	77.7%	107.9%	78.2%	58.4%	59.5%	78.6%	△

※純資産＝総資産－総負債

運用資産＝現金預金＋特定資産＋有価証券

要積立額＝減価償却累計額＋退職給与引当金＋2号基本金＋3号基本金

評価：△高い値が良い ▼低い値が良い ～どちらともいえない

評価基準は、株式会社ぎょうせい『学校法人会計の仕組みと決算書の見方』による

全国平均は、日本私立学校振興・共済事業団『「今日の私学財政」(平成30年12月刊)における

平成29年度財務比率表(大学法人(医歯系法人を除く)による

2) 事業活動収支計算書関係比率

分類	No.	比率名	算出方法	平成28年度					平成29年度					平成30年度					平成29年度 全国平均	評価
				部門					部門					部門						
				大学	短大	高校	幼稚園	合計	大学	短大	高校	幼稚園	合計	大学	短大	高校	幼稚園	合計		
経営状況はどうか	1	教育活動収支差額比率 【営業利益率にあたる】	教育活動収支差額 教育活動収入計	4.5%	11.0%	0.5%	-10.0%	4.8%	-13.2%	-11.5%	2.9%	-12.0%	-8.7%	1.3%	7.5%	8.1%	-18.0%	4.0%	-	△
	2	経常収支差額比率 【経常利益率に近い】	経常収支差額 経常収入	6.1%	13.0%	0.4%	-12.0%	6.0%	-12.2%	-10.2%	2.8%	-13.3%	-8.0%	2.0%	8.4%	8.1%	-18.9%	4.6%	-	△
	3	事業活動収支差額比率 (旧:帰属収支差額比率) 【当期利益率に近い】	基本金組入前当年度収支差額 事業活動収入	22.7%	30.8%	0.7%	-10.6%	19.8%	-9.3%	-22.8%	3.5%	-13.4%	-9.9%	-1.6%	2.3%	8.3%	-18.9%	1.3%	4.9%	△
収入構成はどうなっているか	4	学生生徒納付金比率	学生生徒等納付金 経常収入	81.1%	81.0%	48.0%	44.7%	72.0%	80.6%	78.9%	46.3%	39.9%	70.3%	77.7%	78.1%	50.0%	42.6%	70.2%	-	～
	5	寄付金比率	寄付金 事業活動収入	0.1%	0.1%	2.3%	1.1%	0.6%	0.4%	0.4%	2.4%	0.0%	0.9%	0.4%	0.1%	2.4%	0.1%	0.8%	2.3%	△
	6	経常寄付金比率	教育活動収支の寄付金 経常収入	0.0%	0.0%	2.3%	0.0%	0.6%	0.0%	0.0%	2.2%	0.0%	0.6%	0.3%	0.0%	2.3%	0.0%	0.7%	-	△
	7	補助金比率	補助金 事業活動収入	25.8%	30.1%	42.7%	47.5%	31.0%	15.7%	18.3%	40.4%	42.7%	23.0%	15.5%	16.1%	42.9%	50.1%	23.1%	12.5%	△
8	経常補助金比率	教育活動収支の補助金 経常収入	12.8%	14.1%	42.5%	47.9%	21.4%	14.6%	17.1%	40.1%	42.7%	22.5%	15.6%	16.2%	42.9%	50.1%	23.2%	-	△	
支出構成は適切であるか	9	人件費比率	人件費 経常収入	63.2%	54.7%	71.9%	59.5%	63.7%	62.3%	54.9%	69.9%	66.1%	62.9%	63.5%	55.9%	64.8%	64.2%	62.3%	-	▼
	10	教育研究経費比率	教育研究経費 経常収入	22.3%	22.6%	18.6%	34.6%	21.8%	41.2%	45.1%	17.1%	31.9%	35.9%	26.4%	25.9%	16.9%	36.5%	24.3%	-	△
	11	管理経費比率	管理経費 経常収入	7.3%	8.6%	7.8%	14.9%	8.2%	7.9%	9.5%	9.3%	13.3%	9.1%	7.3%	9.0%	9.4%	16.4%	8.8%	-	▼
	12	借入金等利息比率	借入金等利息 経常収入	0.1%	0.1%	0.1%	2.0%	0.2%	0.0%	0.1%	0.0%	1.3%	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.9%	0.0%	-	▼
	13	基本金組入率	基本金組入額 事業活動収入	-29.3%	-16.8%	0.5%	-106.3%	-21.5%	3.2%	75.4%	-2.2%	-96.0%	18.3%	-6.5%	-11.6%	-0.5%	-110.0%	-9.0%	10.8%	△
	14	減価償却額比率	減価償却額 経常支出	7.0%	8.3%	6.8%	27.4%	7.9%	10.2%	10.7%	6.3%	24.6%	9.9%	10.9%	11.5%	7.0%	27.0%	10.7%	-	～
収入と支出のバランス	15	人件費依存率	人件費 学生生徒等納付金	78.0%	67.5%	149.8%	133.1%	88.6%	77.3%	69.6%	150.8%	165.4%	89.5%	81.8%	71.6%	129.6%	150.9%	88.8%	71.9%	▼
	16	基本金組入後収支比率 (旧:消費収支比率)	事業活動支出 事業活動収入-基本金組入額	59.8%	59.3%	99.8%	53.6%	66.0%	112.9%	498.4%	94.5%	57.8%	134.5%	95.5%	87.5%	91.3%	56.6%	90.5%	106.5%	▼

※経常収入＝教育活動収入計＋教育活動外収入計、経常支出＝教育活動支出計＋教育活動外支出計

評価：△高い値が良い ▼低い値が良い ～どちらともいえない

評価基準は株式会社ぎょうせい『学校法人会計の仕組みと決算書の見方』による

全国平均は日本私立学校振興・共済事業団『今日の私学財政』（平成30年12月刊）における

平成29年度財務比率表（大学法人（医歯系法人を除く））による

3) 過年度の資産総額（純資産額）の推移

単位 円

年度	基本金組入額	活動区分収支差額	純資産額
3 0	13,047,223,652	△ 2,748,471,928	10,298,751,724
2 9	12,726,905,485	△ 2,475,098,086	10,251,807,399
2 8	12,568,673,889	△ 1,949,142,595	10,619,531,294
2 7	11,699,816,349	△ 1,882,199,555	9,817,616,794
2 6	11,488,104,954	△ 1,615,323,534	9,872,781,420